資料4－1

令和7年(2025年)12月22日
函館市子ども・子育て会議資料

函館市こども計画に基づく施策の実施状況
（計画期間：令和7年度～令和11年度）

1　施策の状況

ページ

施策の方向1　地域における子育て支援・・ 1
施策の方向2　母子の健康確保と増進・・・ 15
施策の方向3　子どもの健やかな成長のための教育環境の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
施策の方向4　子育てを支援する生活環境の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
施策の方向5　仕事と生活の調和の実現・・・ 31
施策の方向6　特別な支援を必要とする子どもや家庭への支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
施策の方向7　ひとり親家庭の自立支援・・ 37
施策の方向8　子どもの貧困対策・・・ 40
施策の方向9　若者の自立支援・・・ 44

2　施策目標（第2期函館市子ども・子育て支援事業計画）

施策目標一覧・・・ 46

項番	事業名	再掲	担当課	事業内容	令和６年度実績 （第２期函館市子ども・子育て支援事業計画）	令和７年度１年間の見込み （函館市こども計画）	備考
施策の方向１　地域における子育て支援							
１　地域における子育て支援サービスの充実							
（１）家庭における子育て支援							
①	**函館市子ども条例の推進**		子ども企画課	本条例は，全ての子どもが生まれながらにして持っている基本的人権を尊重しつつ，力を合わせて全ての子どもの健やかな成長を支え，安心して子どもを育てることができる社会の実現をめざすことを目的として制定しており，その広報，啓発を図るとともに本条例に基づく各種事業を行う。	周知用クリアファイルの配布 ・市内小学５年生等　1,747部 メッセージカード ・妊婦　970枚 函館市子育て支援ガイド ・市内小学1年生保護者等　1,487部	周知用クリアファイルの配布 ・市内小学５年生等　2,500部 メッセージカード ・妊婦　900枚 函館市子育て支援ガイド ・市内小学1年生保護者等　1,452部	子育て応援サイト「はこすく」や既存の他のチラシを活用して周知を図るなど広報・啓発方法について見直しを図る。
②	**地域子育て支援拠点事業(子育てサロン)**		子どもサービス課	子育て家庭における子育ての不安感等を緩和し，子どもの健やかな育ちを促進するため，親子等の交流の場を開設し，子育てについての相談，情報の提供，助言その他の援助を行う。	実施箇所数　13か所 ・子育てサロン　13か所 中央，花園，亀田港， 美原，石川，鍛治さくら， 深堀，赤川，大谷港， つつじ，南かやべ， 函館短期大学，大森浜 ・延利用者数　22,071人	実施箇所数　13か所 ・子育てサロン　13か所 中央，花園，亀田港， 美原，石川，鍛治さくら， 深堀，赤川，大谷港， つつじ，南かやべ， 函館短期大学，大森浜 ・延利用者数　20,967人	
③	**子育てサロン合同の取組み**		子どもサービス課	・子育てサロンの指導員が地域に出向き子育て支援活動を行う「地域支援活動」として，町会館等で「まめっこサロン」を実施する。 ・子育てサロンの周知により利用促進を図るため，乳幼児健診会場に出向き，「子育て支援コーナー」として子育てサロンの紹介を行う。 ・子育てサロンの周知により利用促進を図るとともに，子育て中の親子が集い様々な遊びを通じて交流する場を設け，子育て支援情報の提供や育児・栄養相談を実施し，子育て家庭の支援を図る。	・まめっこサロン 実施箇所数　4か所 実施回数　9回 ・子育て支援コーナー 実施回数　45回 ・サロン合同イベント 開催回数　1回 参加者数 「ちびっこあそびの広場」 6月29日函館アリーナで開催　395人	・まめっこサロン 実施箇所数　3か所 実施回数　9回 ・子育て支援コーナー 実施回数　45回	令和７年度は，親子ふれあい事業に参加する形でサロンの周知を図った。サロン合同イベントは，サロン周知を目的としながらもサロン利用者の参加が多いため，見直しを検討する。
④	**子育て支援隊**		子どもサービス課	子育て家庭における子育てに関する様々な悩みや相談に対応するため，コーディネーターを配置し，ケースマネジメントや関係機関との連携を図るとともに，子育てに関する悩みの傾聴や子どもとの遊び方の助言のほか，各種サービスに係る情報提供等を行う子育て支援員が家庭訪問する。	実施箇所数　1か所 延訪問回数　300回 実訪問世帯数　30世帯 コーディネーター数　1人 子育て支援員数　22人	実施箇所数　1か所 延訪問回数　300回 実訪問世帯数　30世帯 コーディネーター数　1人 子育て支援員数　22人	
⑤	**ファミリー・サポート・センター事業**		子どもサービス課	育児の援助を受けたい人（依頼会員）と行いたい人（提供会員）が会員登録し，育児について助け合う会員組織の事業で，子育て家庭の支援を行う。	会員数　依頼会員　1,456人 提供会員　124人 両方会員　8人 活動件数　3,168件	会員数　依頼会員　1,456人 提供会員　124人 両方会員　8人 活動件数　3,579件	対面での入会手続きを必須としているため，手続きの簡素化を望む声が多く，現在改善を検討。 また，提供会員の減少と高齢化，サブリーダーの人材確保が課題。

項番	事業名	再掲	担当課	事業内容	令和６年度実績 （第２期函館市子ども・子育て支援事業計画）	令和７年度１年間の見込み （函館市こども計画）	備考
⑥	**ひとり親家庭等日常生活支援事業**		子育て支援課	ひとり親家庭等の保護者が，技術習得，疾病，出張，事故，看護等の理由で一時的に生活援助などのサービスが必要な場合に支援員を派遣する。	(生活援助) 利用世帯数　４世帯 延回数　153回 （177時間） （子育て支援） 利用世帯数　０世帯 延回数　０回 （０時間）	(生活援助) 利用世帯数　４世帯 延回数　155回 （155時間） （子育て支援） 利用世帯数　1世帯 延回数　6回 （12時間）	
⑦	**子育てアドバイザー活用推進事業**		子ども健やか育成課	子育てに関する専門的な知識や技能を有し，地域において積極的なボランティア活動を行う，子育てアドバイザーを活用し，子育て家庭を支援するとともに，その自主的な活動を促進する。	活動件数　220件	活動件数　195件	
⑧	**児童館における子育て支援事業**		子ども健やか育成課	児童館や母と子の家において，子育てアドバイザーをはじめとするボランティアの協力を得るなかで，子どもたちの健やかな成長を地域全体で支えていくための仕組みづくりを進める。	実施箇所数　24か所 ・児童館　23か所 ・母と子の家　1か所 主に，児童館職員や子育てアドバイザーによる幼児とその保護者を対象とした手遊び・読み聞かせ・工作などの活動を行った。	実施箇所数　24か所 ・児童館　23か所 ・母と子の家　1か所 主に，児童館職員や子育てアドバイザーによる幼児とその保護者を対象とした手遊び・読み聞かせ・工作などの活動を行う。	
⑨	**子育て世帯訪問支援事業**		子ども見守り・相談課	対象家庭を訪問し，家事支援，育児・養育支援を基本に家庭状況に応じて，子育て等に関する不安や悩みの傾聴，相談・助言，地域の母子保健施策・子育て支援施策等に関する情報提供，支援対象者や児童の状況・養育環境の把握，市への報告を行う。	子育て世帯訪問支援事業 ・利用回数　639回	子育て世帯訪問支援事業 ・利用回数　537回	
⑩	**養育支援訪問事業**		子ども見守り・相談課	児童の養育に関して，保護者を支援することが特に必要と認められる家庭に対し，保健師や家庭児童相談員等が訪問し，子どもの養育に関する指導や助言を行うことにより，家庭における子どもの適切な養育環境を確保する。	利用実人数　20名 ※ R6から「養育支援訪問事業」を「専門相談支援」に特化させ，「育児・家事援助」を「子育て世帯訪問支援事業」において実施している。	利用実人数　36名	虐待対応・相談支援体制の充実のため，今後も継続して実施していく。
⑪	**親子関係形成支援事業**		子ども見守り・相談課 母子保健課	児童との関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者およびその児童に対し，講義やグループワーク，ロールプレイ等を通じて，児童の心身の発達の状況等に応じた情報の提供，相談及び助言を実施するとともに，同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し，情報の交換ができる場を設けるなど，必要な支援を行う。			令和９年度事業開始予定

項番	事業名	再掲	担当課	事業内容	令和６年度実績（第２期函館市子ども・子育て支援事業計画）	令和７年度１年間の見込み（函館市こども計画）	備考
⑫	**どさんこ・子育て特典制度（道事業）**		子ども健やか育成課	妊娠中もしくは小学生までの子どもを持つ子育て家庭が，協賛店や協賛施設を利用する際に，認証カードを提示することで，商品の割引やグッズの提供などの特典が受けられる。	協賛店等件数 136件	協賛店等件数 135件	
⑬	**お父さんのための子育て講座**		子ども健やか育成課	子育て中の父親等が，子育ての楽しさやすばらしさを実感できるよう，男女共同参画の視点を取り入れた子育てに関する学習会や遊びの体験会等を実施する。	実施箇所数 1か所 実施回数 2回 参加者数 47名	実施箇所数 2か所 実施回数 2回 参加者数 50名	
⑭	**乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)**		母子保健課	生後４か月までの赤ちゃんがいるすべての家庭を子育てアドバイザーや保健師等が訪問し，子育てに関する情報提供や相談等に対応する。	対象者数 896人 訪問者数 896人	対象者数 805人 訪問者数 805人	訪問の実施体制を見直しながら，今後も継続して実施していく。
⑮	**はこだてキッズプラザ**		商業振興課	託児機能を有し，親子によるふれあいや遊びのほか，子育てに関する情報交換等の場を提供する。	入館者数 108,851人	入館者数 108,851人	現在の指定管理者は，令和２年度末，指定期間満了に伴い公募し選定され，令和３年度から令和８年３月３１日まで運営。今後も継続して運営していく。
⑯	**はこだてみらい館**		商業振興課	子どもをはじめ，広く市民から観光客までが先端技術を活用した体験や交流が出来る場を提供する。	入館者数 66,476人	入館者数 66,476人	現在の指定管理者は，令和２年度末，指定期間満了に伴い公募し選定され，令和３年度から令和８年３月３１日まで運営。今後も継続して運営していく。
（２）施設における子育て支援							
①	**病児保育事業**		子どもサービス課	保護者が就労している場合などにおいて，子どもが病気の際に，家庭で保育ができない保護者に代わって，医療機関に近接した施設で一時的に預かり，保育する事業。	施設数 1か所 定員 3人 延利用者数 66人 ※ R6.10　開設	施設数 1か所 定員 3人 延利用者数 246人	地域子ども・子育て支援事業に位置付けられており，市内唯一の病児保育施設であるため現状のまま事業を継続する。また，国の補助内容に沿って見直しを図る。
②	**一時預かり事業（一般型）**		子どもサービス課	保育所・認定こども園・幼稚園において，保護者の突発的な事情や社会参加のほか，保護者の心理的・身体的負担の軽減のため，家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を一時的に預かる事業。	施設数 23か所 延利用者数 5,325人	施設数 23か所 延利用者数 5,891人	地域子ども・子育て支援事業に位置付けられているため現状のまま事業を継続するが，利用児童の増減は年によって波があるため，状況を注視していく。また，国の補助内容に沿って見直しを図る。
③	**一時預かり事業（幼稚園型）**		子どもサービス課 学校教育課	幼稚園・認定こども園（幼稚園機能）で，教育時間前後や休業日等において，希望する児童を預かる事業。（預かり保育）	施設数 59か所 延利用者数 192,395人	施設数 59か所 延利用者数 189,102人	地域子ども・子育て支援事業に位置付けられているため現状のまま事業を継続するが，利用児童の減少傾向が見られるため，状況を注視していく。また，国の補助内容に沿って見直しを図る。

項番	事業名	再掲	担当課	事業内容	令和６年度実績 （第２期函館市子ども・子育て支援事業計画）	令和７年度１年間の見込み （函館市こども計画）	備考
④	**子育て支援短期利用事業（ショートステイ事業）**		子育て支援課	保護者が病気，出産，冠婚葬祭等で一時的に子どもの養育が困難となった場合に，７日間以内，保護者に代わって，保育する事業。	施設数 3か所 (くるみ学園,国の子寮,さゆり園) 延利用者数 316人	施設数 3か所 (くるみ学園,国の子寮,さゆり園) 延利用者数 271人	事業の実施にあたっては，委託先の施設において，満床等の理由により受け入れができないケースがあるなどの課題があることから，今後，新たな地域資源の活用を含め，さらなる受入体制の確保に向けた検討を進める。
⑤	**トワイライトステイ事業**		子育て支援課	仕事の都合などの事情により，保護者が平日の夜間や休日に不在となり，一時的に児童の養育が困難となった場合やその他の緊急の場合に，保護者が帰宅するまでの間，児童養護施設等で児童を預かり，保育や生活指導，食事の提供を行う。	施設数 ４か所 (くるみ学園,国の子寮,さゆり園,やしの夢) 延利用者数 178人	施設数 ４か所 (くるみ学園,国の子寮,さゆり園,やしの夢) 延利用者数 223 人	
⑥	**乳児等通園支援事業 （こども誰でも通園制度）**		子どもサービス課	普段保育所・認定こども園に通っていない子どもを対象に，月１０時間までの利用可能枠の中で，保護者の就労要件等を問わず，時間単位で柔軟に利用できる新たな通園制度。	施設数(一般型) ５か所 延利用者数 1,957人 延利用時間 6,042時間	施設数 9か所 延利用者数 1,133人 延利用時間 3,450時間	R6:試行的事業実施 R7:地域子ども・子育て支援事業として実施 R8以降:給付制度として実施
⑦	**放課後児童健全育成事業(学童保育事業)の充実**		子ども健やか育成課	保護者が，労働等により昼間家庭にいない小学校児童を対象に，放課後児童クラブ（学童保育所）において，その保護や健全な育成を行う。 平成27年度から，放課後児童クラブ（学童保育所）の質の改善をめざし，子ども・子育て支援新制度のもと，「函館市放課後児童健全育成事業の設備および運営に関する基準を定める条例」を施行している。 本条例に基づき，各クラブに対する適切な指導検査等を行うなかで，設備および運営の適正化，放課後児童支援員等処遇改善や保護者負担の軽減などに努めており，今後も放課後児童健全育成事業の充実を図る。	施設数 ・公設民営 68か所 ・民設民営 2か所 クラス数 ・公設民営 80クラス ・民設民営 2クラス 利用者数 ・公設民営 2,876人 ・民設民営 33人 利用料軽減 ・児童一人あたり 月6,000円	施設数 ・公設民営 70か所 クラス数 ・公設民営 82クラス 利用者数 ・公設民営 2,959人 利用料軽減 ・児童一人あたり 月6,000円	
⑧	**小規模放課後児童支援事業**		子ども健やか育成課	南茅部地区において民間の事業者に運営を委託し，保護者が労働等により昼間家庭にいない児童の放課後の居場所を整備する。	施設数 1か所 利用者数 3人	施設数 1か所 利用者数 5人	
⑨	**放課後子ども教室推進事業**		子ども健やか育成課	小学校の余裕教室等を放課後の児童の活動場所として提供し，地域住民や保護者，学生などにボランティアとして協力を得るなかで，遊びや交流活動を通じて児童の健全育成を図る。	施設数 10か所 （あさひ,八幡,万年橋,柏野,高丘,旭岡,鍛神,本通,南本通,えさん） 開催回数 193回 放課後子ども教室１回あたりの児童の参加割合平均 25%	施設数 10か所 （あさひ,八幡,万年橋,柏野,高丘,旭岡,鍛神,本通,南本通,えさん） 開催回数 194回 放課後子ども教室１回あたりの児童の参加割合平均 30%	

項番	事業名	再掲	担当課	事業内容	令和６年度実績 （第２期函館市子ども・子育て支援事業計画）	令和７年度１年間の見込み （函館市こども計画）	備考
⑩	**放課後児童対策に係る放課後児童クラブ（学童保育所）と放課後子ども教室の連携**		子ども健やか育成課	放課後子ども教室のコーディネーター，指導員，放課後児童クラブ関係者，学校関係者，行政関係者等を構成員とする会議を開催するなど，放課後児童クラブ（学童保育所）と放課後子ども教室の連携を図る。	放課後児童クラブ　80クラス （公設民営）　（68施設） 放課後子ども教室　10か所 （うち連携型：７か所 一体型：１か所 その他：２か所）	放課後児童クラブ　82クラス （公設民営）　（70施設） 放課後子ども教室　10か所 （うち連携型：７か所 校内交流型：１か所 その他：２か所）	
⑪	**放課後児童支援員等資質向上研修会**		子ども健やか育成課	放課後児童健全育成事業および放課後子ども教室推進事業の一体的または連携した実施に携わる放課後児童支援員等およびボランティア等を対象に，児童の健全育成に関する必要な知識習得のための研修会を実施する。	障がい児研修　2回 児童の支援に関する研修　2回 ※Youtube配信・DVD配布による研修実施	障がい児研修　2回 児童の支援に関する研修　2回 ※Youtube配信・DVD配付による研修実施	
⑫	**はこだてキッズプラザ**	再掲	商業振興課				
⑬	**はこだてみらい館**	再掲	商業振興課				
⑭	**青少年研修センター**		生涯学習文化課	青少年の健全育成と市民の生涯学習活動の促進を図るための宿泊研修施設で，社会性や思いやりの心など，青少年の豊かな人間性をはぐくむ各種体験活動事業を実施する。	事業の実施 ・宿泊型　9回/年 ・日帰り型　10回/年 延利用者人数　16,777人 宿泊人数　4,795人	事業の実施 ・宿泊型　10回/年 ・日帰り型　10回/年 延利用者人数　15,851人 宿泊人数　3,779人	主催事業のほか，指定管理者が行う自主事業等実施しており，今後も同様の事業運営を進めていく。
（３）子育て相談，情報提供体制の充実							
①	**地域子育て支援拠点事業(子育てサロン)**	再掲	子どもサービス課				
②	**子育てサロン合同の取組**	再掲	子どもサービス課				
③	**子育て支援隊**	再掲	子どもサービス課				
④	**幼稚園・認定こども園における未就園児向け施設開放・相談事業**		子どもサービス課 教育指導課	未就園児と保護者を対象に施設を開放し，未就園児を持つ子育て家庭への支援を行うとともに，その機会に，子育てや幼児教育に関する各種の相談に応じて，必要な情報提供等を行う。	未就園児施設開放 ・私立　26か所 ・公立　2か所 ※認定こども園含む	未就園児施設開放 ・私立　37か所 ・公立　2か所 ※認定こども園含む	
⑤	**ひとり親家庭サポート・ステーション事業**		子育て支援課	ひとり親家庭が抱える様々な悩み等に対して，相談内容や家庭状況に応じて，必要な訪問支援や関係機関への付添支援などを行う。	相談員　5名 相談件数　1,717件 【参考】 （配偶者暴力相談支援センター　393件）	相談員　5名 相談件数　1,981件 【参考】 （配偶者暴力相談支援センター　388件）	
⑥	**子ども家庭センター**		子ども見守り・相談課 母子保健課	母子保健機能と児童福祉機能をそれぞれ担ってきた函館市子育て世代包括支援センター（名称：マザーズ・サポート・ステーション）と函館市子ども家庭総合支援拠点を函館市子ども家庭センターとして位置付け，妊産婦・子育て世帯・子どもに対する相談に対し，切れ目なく，漏れなく支援することを目指していく。	マザーズ・サポート・ステーション 妊娠届出時相談支援件数　966件 窓口相談支援件数　179件 子どもなんでも相談１１０番 相談件数　1125件 個別ケース検討会議開催　63回	マザーズ・サポート・ステーション 妊娠届出時相談支援件数　912件 窓口相談支援件数　208件 子どもなんでも相談１１０番 個別ケース検討会議開催　57回	

項番	事業名	再掲	担当課	事業内容	令和６年度実績 （第２期函館市子ども・子育て支援事業計画）	令和７年度１年間の見込み （函館市こども計画）	備考
⑦	**子どもなんでも相談１１０番**		子ども見守り・相談課	専任の相談員を配置し，子育て，障がい，病気，家庭内の問題，保育所・幼稚園・学校での問題，ヤングケアラーや虐待など，子どもに関するあらゆる相談を受け付ける窓口として，「子どもなんでも相談１１０番」を設置している。	家庭児童相談員 5名 相談件数 1125件 ・子ども専用電話(フリーダイヤル)・子ども専用ページ（相談フォーム）の周知カードを，市内小中高等学校の全児童･生徒に配布 ・市内小中高等学校・関係機関に周知ポスターを配布 相談時間 月 8:45～19:00 火～金 8:45～17:30	家庭児童相談員 5名 ・子ども専用電話(フリーダイヤル)・子ども専用ページ（相談フォーム）の周知カードを，市内小中高等学校の全児童･生徒に配布 ・市内小中高等学校・関係機関に周知ポスターを配布 相談時間 月 8:45～19:00 火～金 8:45～17:30	虐待対応・相談支援体制の充実のため，今後も継続して実施していく。
⑧	**子育てネットらんど**		子ども健やか育成課	子育て支援に関わる市民団体や専門機関など15団体に子ども未来部を加えた16団体により構成される函館市子育て支援ネットワークによる地域の子育て力の向上や子育て支援の機運の醸成を図るためのイベントを開催する。	ネットワーク会議の開催 1回 合同部会の開催 3回 イベントの開催 0回	ネットワーク会議の開催 1回 合同部会の開催 3回 イベントの開催 0回	
⑨	**子育て支援ネットワーク研修会**		子ども健やか育成課	子育て支援ネットワーク参加団体の実務者や子育て家庭等を対象に，子育てに役立つ知識や情報等を得るための講演会等を開催する。	研修会の開催 1回	研修会の開催 1回	
⑩	**子育てアドバイザー活用推進事業**	再掲	子ども健やか育成課				
⑪	**児童館における子育て支援事業**	再掲	子ども健やか育成課				
⑫	**お父さんのための子育て講座**	再掲	子ども健やか育成課				
⑬	**乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)**	再掲	母子保健課				
⑭	**マザーズ・サポート・ステーション事業 （子ども家庭センター　母子保健機能）**		母子保健課	子育て世代が抱える妊娠，出産，子育て等に関する相談に専任の相談員がワンストップで対応し，必要に応じて関係機関と連携し，切れ目のない支援を実施する。	妊娠届出時相談支援件数 延966件 窓口相談支援件数 延179件	妊娠届出時相談支援件数 912件 窓口相談支援件数 208件	「子ども家庭センター」の児童福祉機能とも連携を図りながら，妊産婦への切れ目ない相談支援を継続して実施していく。
⑮	**子育て支援コンシェルジュ事業**		商業振興課 子ども企画課	子育て支援サービス等に係る総合案内窓口として，保護者への情報提供のほか相談対応など，利用者支援等を行う。	相談件数 21件	相談件数 21件	子育て応援サイト「はこすく」のリニューアルなど，インターネットを活用した子育て情報の収集が容易となっており，相談件数は減少傾向にあると推測される。

項番	事業名	再掲	担当課	事業内容	令和６年度実績 （第２期函館市子ども・子育て支援事業計画）	令和７年度１年間の見込み （函館市こども計画）	備考
2 保育サービスの充実							
（1）多様な保育ニーズへの対応							
①	**一時預かり事業（幼稚園型）**	再掲	子どもサービス課 学校教育課				
②	**通常保育事業（保育所および認定こども園）**		子どもサービス課	保護者の労働や疾病等の理由により，保育を必要とすることが認められる児童を，保護者に代わって保育を行い，児童の心身の健全な発達を図る。	認可保育所 ・施設数 5か所 ・延利用者数 3,045人 認定こども園（幼保連携型） ・施設数 29か所 ・延利用者数 19,453人 認定こども園（保育所型） ・施設数 19か所 ・延利用者数 12,700人 認定こども園（幼稚園型） ・施設数 6か所 ・延利用者数 1,987人	認可保育所 ・施設数 5か所 ・延利用者数 2,779人 認定こども園（幼保連携型） ・施設数 29か所 ・延利用者数 19,308人 認定こども園（保育所型） ・施設数 19か所 ・延利用者数 11,933人 認定こども園（幼稚園型） ・施設数 6か所 ・延利用者数 2,217人	
③	**延長保育事業**		子どもサービス課	保護者の就業形態の多様化等に対応するため，通常の保育時間を超えて，保育所・認定こども園の保育時間を延長する。	施設数 〇標準時間 ・30分延長 21か所 〇短時間 ・1時間延長 2か所 ・2時間延長 2か所 延利用者数 6,563人	施設数 〇標準時間 ・30分延長 28か所 ・1時間延長 1か所 〇短時間 ・1時間延長 1か所 ・2時間延長 4か所 延利用者数 5,741人	地域子ども・子育て支援事業に位置付けられているため現状のまま事業を継続するが，利用児童の減少により補助要件を満たすことができない施設が出てきているため，状況を注視していく。また，国の補助内容に沿って見直しを図る。
④	**保育所・認定こども園・幼稚園における障がい児の受入れ**		子どもサービス課	保育所・認定こども園・幼稚園では，健康面や発達面において特別な支援が必要な児童を受け入れている。	施設数 6か所 実利用者数 12人	施設数 5か所 実利用者数 9人	障害者差別解消法により保育所等での障がい児の受け入れについて合理的配慮が求められているため現状のまま事業を継続するが，対象児童の有無により補助要件を満たすことができない施設が出てきているため，状況を注視していく。また，国の補助内容に沿って見直しを図る。
⑤	**地域型保育事業**		子どもサービス課	認可保育所の補完的役割を担う，３歳未満の子どもを対象とした19人以下の小規模保育事業を実施する。	未実施 通常保育事業で確保	未実施 通常保育事業で確保	
⑥	**低年齢児保育対策事業（認可外保育施設）**		子どもサービス課	認可保育所の補完的役割を担う認可外保育施設において，委託により低年齢児保育を実施する。	施設数 1か所 延利用者数 87人	施設数 1か所 延利用者数 60人	認可外保育施設における低年齢児の保育ニーズが高まっている状況を踏まえ現状のまま事業を継続する。
⑦	**保育所地域活動事業**		子どもサービス課	地域において多様化する子育て支援に関するニーズに対応するため，地域に開かれた社会資源として，保育所が有する専門的な機能を活用し，地域住民との交流事業を実施する。	施設数 2か所	施設数 2か所	R9年度　事業廃止予定

項番	事業名	再掲	担当課	事業内容	令和６年度実績 （第２期函館市子ども・子育て支援事業計画）	令和７年度１年間の見込み （函館市こども計画）	備考
⑧	**認定こども園への円滑な移行促進**		子どもサービス課	幼稚園機能と保育所機能を併せ持つ認定こども園の設置により，地域の実情に応じた多様化するニーズへの対応が図られることから，既存の幼稚園や保育所からの円滑な移行促進を図る。	意向調査の実施,移行に関する必要な情報の提供,各施設からの相談に対する丁寧な対応により円滑な移行促進を図ったが，令和６年度から移行した施設はなかった。	意向調査の実施,移行に関する必要な情報の提供,各施設からの相談に対する丁寧な対応により円滑な移行促進を図ったが，令和７年度から移行した施設はなかった。	
⑨	**病児保育事業**	再掲	子どもサービス課				
⑩	**一時預かり事業（一般型）**	再掲	子どもサービス課				
⑪	**乳児等通園支援事業 （こども誰でも通園制度）**	再掲	子どもサービス課				
（２）保育サービスの質の向上							
①	**保育サービスの情報提供**		子どもサービス課 子ども企画課	保育サービスの実施状況等に関する情報を市の情報冊子などで提供するとともに，利用者の選択肢を拡げるため，ホームページなどを利用した積極的な情報提供を推進する。	・「保育所等入所申込み案内・保育所等利用のしおり」，ホームページ，各保育所などにおいて保育サービスに関する情報提供を行った。 ・函館市公式LINEによるスマートフォンの位置情報を活用した保育園検索を加えて，新たに世帯や課税状況をもとに保育料を試算できるサービス（保育料試算）を開始した。	・「保育所等入所申込み案内・保育所等利用のしおり」，ホームページ，各保育所などにおいて保育サービスに関する情報提供を行った。 ・函館市公式LINEによるスマートフォンの位置情報を活用した保育園検索を加えて，新たに世帯や課税状況をもとに保育料を試算できるサービス（保育料試算）を提供。	
②	**保育の質の向上**		子どもサービス課	各種研修会への参加，保育所内研修の積極的な実施を促進するとともに，研修機会の拡充，各保育所に対する指導監督体制の充実を図る等，保育の質の向上に努める。	・各園での職場内研修の実施 ・各種職場外研修会，講演会等への参加	・各園での職場内研修の実施 ・各種職場外研修会，講演会等への参加	
③	**保育サービスにおける第三者評価事業の普及促進**		子どもサービス課	保育サービスの提供内容などを，公正・中立な第三者機関が評価を行い，その結果が公表されることとなる第三者評価事業の普及促進を図る。	各園に対し，第三者評価事業の重要性を説明し，当該事業の導入を促すことで，普及促進を図った。	各園に対し，引き続き第三者評価事業の重要性を説明し，当該事業の導入を促すことで，普及促進を図っている。	
④	**保育体制強化事業**		子どもサービス課	清掃業務や遊具の消毒，給食の配膳，寝具の用意等，保育に係る周辺業務や園外活動時の見守り等を行う者（保育支援者）の配置の支援を行い，保育士の業務負担の軽減を図ることによって，保育士が働きやすい職場環境を整備する。	施設数　26か所	施設数　31か所	保育士の負担軽減に寄与しており，現状のまま事業を継続していく。また，国の補助内容に沿って見直しを図る。
⑤	**特定教育・保育施設質向上事業**		子どもサービス課	各施設がより特色のある教育・保育を実践する等，多様な教育・保育サービスを提供するために，国の定める必要な職員数を超えた保育士，幼稚園教諭および保育教諭等の配置に対し支援を行う。	施設数　41か所	施設数　46か所	民営化園の土地賃借料相当額の支給については，民営化から20年を経過した施設から，順次，廃止を進める。
⑥	**保育士の処遇改善と人材確保**		子どもサービス課	各施設における保育士を確保するため賃金等の改善を図るとともに，保育所等で勤務していない保育士有資格者に対する情報提供や講義，施設見学などの事業を実施するほか，保育士の仕事の魅力を伝え，イメージの向上を図るためのＰＲ活動を行う。	・研修および就職相談　1回 ・技能･経験に応じたキャリアアップによる処遇改善※の実施施設数　62か所 ※技能･経験に応じた月額賃金5,000円～40,000円の上乗せ ・学生と保育士のオンラインパネルディスカッション　2回	・研修および就職相談　1回 ・学生と保育士のオンラインパネルディスカッション　2回	

項番	事業名	再掲	担当課	事業内容	令和６年度実績 （第２期函館市子ども・子育て支援事業計画）	令和７年度１年間の見込み （函館市こども計画）	備考
３ 子育て支援のネットワークづくり							
（１）子育て支援ネットワークづくりの促進							
①	**地域子育て支援拠点事業(子育てサロン)**	再掲	子どもサービス課				
②	**子育てサロン合同の取組**	再掲	子どもサービス課				
③	**児童館における子育て支援事業**	再掲	子ども健やか育成課				
④	**お父さんのための子育て講座**	再掲	子ども健やか育成課				
⑤	**子育て支援ネットワーク事業**		子ども健やか育成課	子育て支援に関わる市民団体や専門機関など15団体に子ども未来部を加えた16団体により「函館市子育て支援ネットワーク」を構成しており，市民と協働して子育て支援を推進するため，地域の子育て力の向上や子育て支援の機運を高めるための研修会等を実施する。	ネットワーク会議の開催 1回 合同部会の開催 3回 イベントの開催 0回	ネットワーク会議の開催 1回 合同部会の開催 3回 イベントの開催 0回	
⑥	**はこだてキッズプラザ**	再掲	商業振興課				
（２）子育て支援情報の提供の充実							
①	**子育てアプリ「すくすく函館っ子」（はこっこ）**		子ども企画課	妊娠・出産期から子育て期にわたる切れ目のないサポートや子育て支援に係る情報提供等のさらなる充実を図るため，母子健康手帳機能等を備えた函館市子育てアプリ「すくすく函館っ子」（はこっこ）として様々な子育てに関する情報を配信する。	登録ユーザー数（R7.3末現在）2,196件	登録ユーザー数（見込み）2,489件	
②	**子ども・子育て情報「はこすく」**		子ども企画課	結婚・妊娠・出産・育児など子育てに関する情報（子ども・子育てに関する制度や，相談窓口の案内，各種手当等の申請方法のお知らせなど）をまとめたリンク集を市のホームページから発信する。	子育てに関する情報を集約した市ホームページ「はこすく」を楽しい子育て応援サイト「はこすく」として，各種情報をスマートフォン等から目的やライフステージ別に探しやすくするようリニューアルを行った。	－	公開されている各種ページの更新状況の確認や点検を継続して行い，サイトの維持管理に努める
③	**函館市公式LINEによる子育て情報の配信**		地域デジタル課 子ども企画課	子育てに関する情報や，スマートフォンの位置情報を活用した周辺保育所・認定こども園・幼稚園の検索機能などを有する子育てメニューを函館市公式LINEに設け，子育て情報を配信する。	公式LINE登録者数 37,333人	公式LINE登録者数 45,000人 マザサポプラス登録者数 1,087人（Ｒ７新規）	
④	**子育てサポート情報通信「すくすく」の発信**		母子保健課	子どもの発達段階に応じた子育てワンポイント情報やその時々に話題となっている事柄をコンパクトにまとめ，年に2回ホームページに掲載し，より手軽に子育て情報を入手できるよう情報の発信方法を工夫する。	ホームページ更新 年2回	ホームページ更新 年2回	子育てアプリ等を活用しながら，継続して実施していく。

項番	事業名	再掲	担当課	事業内容	令和６年度実績 （第２期函館市子ども・子育て支援事業計画）	令和７年度１年間の見込み （函館市こども計画）	備考
（３）地域における子育て意識の啓発推進							
①	**主任児童委員，児童委員の活動の促進**		地域福祉課	児童の健全育成や虐待防止の取組みなど，子どもと子育て家庭への支援を住民と一体となって進めるため，主任児童委員，児童委員の活動を促進する。	児童委員 684人(710人) うち主任児童委員 56人(60人) ※（ ）定数	児童委員 710人(710人) うち主任児童委員 60人(60人) ※（ ）定数	
②	**子育てアプリ「すくすく函館っ子」（はこっこ）**	再掲	子ども企画課				
③	**子ども・子育て情報「はこすく」**	再掲	子ども企画課				
④	**地域子育て支援拠点事業(子育てサロン)**	再掲	子どもサービス課				
⑤	**児童館における子育て支援事業**	再掲	子ども健やか育成課				
⑥	**子育て支援ネットワーク事業**	再掲	子ども健やか育成課				
⑦	**子育てサポート情報通信「すくすく」の発信**	再掲	母子保健課				
⑧	**コミュニティ･スクール（学校運営協議会制度）**		教育政策課	協議会の委員として委嘱・任命された地域住民や保護者，教職員が一定の権限と責任を持って，知恵を出し合い，協働して学校の運営に参画し，子どもたちの豊かな成長を支えていく「地域とともにある学校」の実現に取り組む。	設置数（コミュニティ・スクール） 58校 1園 委員数 392人	設置数（コミュニティ・スクール） 58校 1園 委員数 386人	地域と学校をつなぐパイプ役となる地域コーディネーターを増員することにより取組を拡充し，各学校における創意工夫のもと，地域学校協働活動の推進を図っていく。
4 子どもの健全育成							
（１）子どもの居場所づくりの整備推進							
①	**中学生学習支援等事業**		地域包括ケア推進課（福祉拠点担当）	生活困窮者自立支援法に基づき，生活困窮世帯の中学生に対し，高校進学に向けての学習支援や保護者へ生活習慣や育成環境の改善に関する助言などを行うもので，選択した1教科の週1回の個別指導での授業や，模擬試験，進路相談，居場所の提供，自立相談支援機関等と連携した生活上の相談支援を行う。	定員 100人 参加生徒数 86人	定員 100人 参加生徒数 100人	令和６年度より複数事業者への委託や定員人数の増員，自立相談支援機関による生活面の相談支援を一体的に行うことで，生活上のお困りごとについて包括的・継続的な支援を行うなど，事業拡大や実施体制の強化も含めて，今後も継続して実施していく。
②	**函館市子ども条例の推進**	再掲	子ども企画課				
③	**子ども会議**		子ども企画課	子どもたちが社会参加することを目的として，子どもに関する施策やまちづくりに関すること等について，子どもたち自身が話し合い，意見発表をする機会を設ける。	参加者 鍛治児童館利用者 小学3年生～中学２年生 13名 開催日 9月28日（土） テーマ 「鍛治児童館のここがすき。こうなったらもっといいな」	参加者 市内小学４年生～中高生 6名 開催日 10月25日（土） テーマ 「ごみの減量化と再資源化について考えよう」	他部局と連携しながら事業を実施していく

項番	事業名	再掲	担当課	事業内容	令和６年度実績 （第２期函館市子ども・子育て支援事業計画）	令和７年度１年間の見込み （函館市こども計画）	備考
④	**児童館等の充実**		子ども健やか育成課	児童に集団的・個別的な遊びの指導や生活の援助を行い，スポーツ教室や文化事業などの各種事業を実施する中で，異年齢や異世代の交流を推進し，児童に体験の場を提供する。また，子育てアドバイザー等，地域のボランティアとともに，未就学児童とその保護者を対象とした子育て支援事業を実施する。さらに，地域住民との連携による地域の児童の見守り等を行い，児童に関する様々な問題の未然防止と早期発見に努める。 なお，平成27年度から，一部の児童館に指定管理者制度を試験的に導入し，平成30年度の検証の結果，令和2年度から本格的に導入しており，今後においても指定管理者の管理・運営を検討していく。	施設数 ・児童館　23か所 ・母と子の家　1か所 延利用者数（貸館除く） 179,543人	施設数 ・児童館　23か所 ・母と子の家　1か所 延利用者数（貸館除く） 190,000人	
⑤	**児童館等の施設や機能の維持・整備**		子ども健やか育成課	「児童館のあり方」に基づき，施設の老朽化への対応や社会情勢の変化などを踏まえた児童館の配置（施設や機能の維持・整備）について，安心・安全に児童館を利用することができるよう必要な補修や改修を行うほか，特に体力増進に関する指導機能を持つ児童センターについては、地域における子どもの健やかな成長を支援する拠点として維持していく。 また，児童館が配置されていないエリアについては，学校の余裕教室での放課後子ども教室の実施や拡充のほか，学習の習慣づけの支援をはじめとする子どもの居場所づくりを進める。	－	防犯カメラの設置　１０館	
⑥	**児童館の機能移転の検討**		子ども健やか育成課	「児童館のあり方」に基づき，児童館の補修等を行うなかでも，長期的な使用が困難な状況になった場合には，学校の余裕教室など既存施設を活用し，現在の児童館の主たる利用者である小学生の放課後の遊び場や居場所の確保に努めるなど，児童館機能の移転について検討する。	－	児童館の機能移転に向けた試行を実施　１館	
⑦	**放課後児童健全育成事業(学童保育事業)の充実**	再掲	子ども健やか育成課				
⑧	**小規模放課後児童支援事業**	再掲	子ども健やか育成課				
⑨	**放課後子ども教室推進事業**	再掲	子ども健やか育成課				
⑩	**放課後児童対策に係る放課後児童クラブ（学童保育所）と放課後子ども教室の連携**	再掲	子ども健やか育成課				
⑪	**放課後児童支援員等資質向上研修会**	再掲	子ども健やか育成課				

項番	事業名	再掲	担当課	事業内容	令和６年度実績 （第２期函館市子ども・子育て支援事業計画）	令和７年度１年間の見込み （函館市こども計画）	備考
⑫	**子どもの居場所づくり推進事業**		子ども企画課	学習習慣の定着および健全育成を図り，安全で安心して過ごすことができる多様な子どもの居場所づくりを促進するため，身近な地域において，子どもの自主性を生かした学習支援等を行う。	R6年5月から，本通町会館，桔梗町会館，R6年12月から，グランディールイチイで事業実施（委託事業：小学生を対象とした学習支援） 本通町会館：43回実施　93人利用（延べ） 桔梗町会館：43回実施　18人利用（延べ） ｸﾞﾗﾝﾃﾞｨｰﾙｲﾁｲ：15回実施　20人利用（延べ）	学習支援：106回実施　232人利用（延べ） ※1月あたり23人利用を推定（71人/3か月） 学習スペースの提供：2,380人利用（延べ） ※1月あたり327人利用を推定（981人/3か月） 地域食堂：20回実施　711人利用（延べ） ※1月あたり71人利用を推定（214人/3カ月）	利用者を増やすため，事業の周知，広報活動を継続して行う必要がある。
⑬	**学力向上推進事業**		学校教育課 教育指導課	学力向上のためには，家庭における学習や生活習慣づくりが大切だという考えのもと，広報紙による啓発や，地域人材を活用した小学校におけるアフタースクールの実施などをとおして，放課後や長期休業中の学習の取組みを促進し，児童の主体的な学習習慣の定着による学力向上を図る。	・標準学力検査実施校数 小学校・義務教育学校全校 ※令和元年度から中学校第1学年を対象から外し，小学校第4学年のみを対象に実施 ・アフタースクール実施校数　9校 新型コロナウイルス感染症の影響により実施校の減	・標準学力検査実施校数 小学校・義務教育学校全校 ※令和元年度から中学校第1学年を対象から外し，小学校第4学年のみを対象に実施 ・アフタースクール実施校数 10校	児童一人一人の学習状況や理解の程度を把握するとともに，教師の指導方法の工夫・改善，学力の向上に向けた取組に役立てるため，今後も継続して実施していく。 指導員の確保ができず，アフタースクールの実施を予定していた深堀小，桔梗小，高丘小，中島小および桔梗小が中止となった。 学習習慣の定着および主体的な学習態度の形成を目指すため，引き続き取組を進める。
⑭	**総合的な子どもの居場所づくりの検討**		子ども健やか育成課 子ども企画課 学校教育課	町会館等を活用した学習支援や，放課後等に小学校で学習支援を行うアフタースクール，児童館，放課後児童クラブ（学童保育所），放課後子ども教室のほか，民間の取組みなどを踏まえ，各地域における多様な子どもの居場所づくりを総合的に検討する。	施設等数 児童館　24館 放課後児童クラブ　80クラス （公設民営）　（68施設） 放課後子ども教室　10か所 アフタースクール実施校　9校 町会館等での学習支援　3か所（R6新規）	施設等数 児童館　24館 放課後児童クラブ　82クラス （公設民営）　（70施設） 放課後子ども教室　10か所 アフタースクール実施校　9校 町会館等での学習支援　3か所	国の定める「こどもの居場所づくりに関する指針」で「どこにも居場所がないこども・若者が生じないよう，またできるだけ多様な居場所を持てるよう支援していく必要がある」とされているため，多様な子どもの居場所づくりを継続して行っていく。
⑮	**根崎生活館**		子ども健やか育成課	児童・生徒育成事業として，習字教室,まなび方教室などを実施しているほか，小・中学校の夏休みや冬休み期間には，スポーツ教室などの特別教室も実施する。	各種教室開催内訳 ・習字教室　48回 ・まなびかた教室　18回 ・その他特別活動　9回 （スポーツ教室，調理教室等）	各種教室開催内訳 ・習字教室　48回 ・まなびかた教室　18回 ・その他特別活動　9回 （スポーツ教室，野外教室等）	
⑯	**函館コミュニティプラザ(Ｇスクエア)**		商業振興課	多目的ホールやフリースペースなどを備え，市民，特に若者が気軽に来場し，広く交流できる場所を提供する。	入館者数　164,148人	入館者数　164,148人	現在の指定管理者は，令和3年度末，指定期間満了に伴い公募し選定され，令和４年度から令和９年３月３１日まで運営。
⑰	**都市公園安全・安心対策事業（公園施設長寿命化対策）**		公園河川整備課	都市公園の遊具等施設については，老朽化に対する安全性の確保，また，公園施設のライフサイクルコスト縮減の観点から，遊具等施設の改築・更新に努める。	都市公園の箇所数　380か所 （公園354か所，緑地26か所） 改築・更新実施箇所数　7か所	都市公園の箇所数　380か所 （公園354か所，緑地26か所） 改築・更新実施箇所数　5か所	
⑱	**青少年研修センター**	再掲	生涯学習文化課				
⑲	**公民館**		生涯学習文化課	小学生対象の公民館講座として，絵画教室や樹脂粘土教室などを実施する。	公民館講座（小学生対象） ・実施回数　12回 ・受講者　66人	公民館講座（小学生対象） ・実施回数　9回 ・受講者　60人	

項番	事業名	再掲	担当課	事業内容	令和６年度実績 （第２期函館市子ども・子育て支援事業計画）	令和７年度１年間の見込み （函館市こども計画）	備考
⑳	**ウィークエンド・サークル活動推進事業**		生涯学習文化課	休日に，障がいのある児童・生徒に対して，学生ボランティアと一緒に活動できる体験の場と機会を提供する。	実施回数 4回 延参加者数 75人	実施回数 4回 延参加者数 120人	引き続き広く対象者へ周知を図るとともに，専門知識を有する高等教育機関の協力を得て，本取組を実施する。
㉑	**絵本の読み聞かせ**		生涯学習文化課	子どもの時期から本に親しみ，本と接する機会の提供等を目的に，ボランティアによる紙芝居や絵本を使った読み聞かせの実演をする。	実施回数 326回 参加者数 3,404人	実施回数 326回 参加者数 3,404人	事業はボランティアが担っているため，引き続きボランティアとの連携を強化していく。
㉒	**函館アリーナ**		スポーツ振興課	子どもを対象とした各種の学習型事業やスポーツ教室のほか，プロスポーツ選手によるクリニックなどを実施する。	子どもを対象とした教室 ・親子体育教室 82人 ・わんぱく教室 56人 ・ジュニア室内サッカー 43人 ・ミニバスケット教室 43人 ・ヒップホップダンス 35人 ・基礎体力UP！健康体操 38人 ・７月２１日ヴォレアス北海道･北海道イエロースターズバレーボールクリニック 小学生 121人 中・高校生 181人 ・１月１３日トップアスリートによる競技力向上スポーツ教室（バドミントン普及講習会） 小・中学生 120人 高校生 140人	子どもを対象とした教室 ・親子体育教室 93人 ・わんぱく教室 64人 ・ジュニア室内サッカー 48人 ・ミニバスケット教室 50人 ・ヒップホップダンス 40人 ・基礎体力UP！健康体操 38人 ・７月１２日ヴォレアス北海道･北海道イエロースターズバレーボールクリニック 小学生 90人 中・高校生 102人 ・１０月１１日トップアスリートによる競技力向上スポーツ教室（バドミントン普及講習会） 小・中学生 97人 高校生 84人	今後も継続してプログラムの充実を図り，参加者増加に向け，事務局で協議する。 教室の指導者の確保に努めるとともに，プロスポーツ選手によるクリニックを引き続き実施する。
㉓	**亀田交流プラザ**		生涯学習文化課	講堂や体育室，会議室などを配置し，各種講演会や展示会，発表会，会議，研修，サークル活動やスポーツ活動など，多目的に利用でき，また，高齢者対象大学の実施や，高齢者や児童への活動の場の提供など，多彩な事業を展開することで，幅広い世代の市民に生涯にわたる学習活動の場および多様な交流の場を提供し，豊かな市民生活と活力ある地域社会の創造に寄与する。 また，館内２階に開設している児童コーナーは，美原児童館の機能を継承しており，児童（１８歳未満）の活動の場の無料開放事業や，児童を対象とした無料体験講座および季節行事等を実施するほか，児童図書コーナーを配置している。	児童コーナー利用者 17,395人 多様な無料開放事業や季節行事等を実施	児童コーナー利用者 18,000人 多様な無料開放事業や季節行事等を実施	

項番	事業名	再掲	担当課	事業内容	令和６年度実績 （第２期函館市子ども・子育て支援事業計画）	令和７年度１年間の見込み （函館市こども計画）	備考
㉔	**児童育成支援拠点事業**		子ども見守り・相談課 子ども健やか育成課	養育環境等に課題を抱える，家庭や学校に居場所のない児童等に対して，当該児童の居場所となる場を開設し，児童とその家庭が抱える多様な課題に応じて生活習慣の形成や学習のサポート，進路等の相談支援，食事の提供等を行うとともに，児童および家庭の状況をアセスメントし，関係機関へのつなぎを行う等の個々の児童の状況に応じた支援を包括的に提供する。			令和９年度事業開始予定
（２）少年非行，いじめ・不登校等に対する支援の推進							
①	**函館市子ども条例の推進**	再掲	子ども企画課				
②	**子どもなんでも相談１１０番**	再掲	子ども見守り・相談課				
③	**青少年補導センター**		子ども健やか育成課	函館市補導センターの育成補導員および少年補導委員（市内小・中・高等学校等の教員に委嘱）により，大型店舗やカラオケボックス，ゲームセンター等で街頭補導活動を実施する。	補導数 24人 注意・指導数 587人 活動回数 299回 ・平常補導 224回 ・特別補導 75回	補導数 24人 注意・指導数 587人 活動回数 268回 ・平常補導 196回 ・特別補導 72回	
④	**有害図書等販売状況一斉立入調査**		子ども健やか育成課	青少年を取り巻く環境の浄化活動として，有害図書等の取扱い，陳列方法や，青少年の携帯電話・スマートフォンへのフィルタリング機能の義務化等について，書店やＤＶＤ・ビデオレンタル店，コンビニエンスストア等への立入調査を一斉に行い，店主等への説明や指導，協力要請を行う。 北海道青少年健全育成条例に基づき実施（道職員併任）	調査件数 20件	調査件数 20件	
⑤	**いじめ不登校等対策推進事業**		教育指導課 南北海道教育センター	児童・生徒のいじめの問題や不登校等について，その対応に係わる協議等を行い，啓発用リーフレットの作成・配布や「はこだて子どもホットライン（子どもの悩み相談電話）」（南北海道教育センター）の開設などに取り組む。	リーフレット配布数 17,500部 子どもの悩み相談電話 2か所 （南北海道教育センター，こころの相談員（教育センター内））	リーフレット配布数 17,500部 子どもの悩み相談電話 2か所 （南北海道教育センター，こころの相談員（教育センター内））	現状と課題に記載している内容について，リーフレット等を作成し，児童生徒や保護者，関係機関等に配付したり，市HPに掲載したりするなどして，継続して周知したい。
⑥	**スクールカウンセラーの配置**		南北海道教育センター	児童・生徒の心の在り方に関わる様々な課題に対し，児童・生徒や保護者，教職員の抱える悩みを受け止め，学校におけるカウンセリング機能のより一層の充実を図ることを目的に，市立中学校にスクールカウンセラーを配置するとともに，市立小学校にスクールカウンセラーを派遣する。	スクールカウンセラー配置事業（中学校） 13名 相談件数 307件 学校訪問 378回	スクールカウンセラー配置事業（中学校） 13名 相談件数 400件 学校訪問 378回	
⑥					小学校スクールカウンセラー 配置人数 14人 相談件数 児童 510件 保護者 296件 教職員 508件 派遣件数 416件	小学校スクールカウンセラー 配置人数 15人 相談件数 児童 約500件 保護者 約300件 教職員 約500件 派遣件数 418件	

項番	事業名	再掲	担当課	事業内容	令和６年度実績 （第２期函館市子ども・子育て支援事業計画）	令和７年度１年間の見込み （函館市こども計画）	備考
⑦	**こころの相談員配置事業**		学校教育課 教育指導課	子どもの悩み相談電話の対応および学校等の要請等に応じて学校を巡回し，児童・生徒および保護者等へのカウンセリングや学校および教育委員会への助言を行う相談員を配置し，教育委員会や学校等と連携し，いじめや不登校等の未然防止および早期解決に努める。	相談件数 261件	相談件数 199件	寄せられる相談に，きめ細かに対応することで，いじめや不登校の未然防止，早期解決につながることから，今後も継続して実施していく。
⑧	**サポートベース函館**		南北海道教育センター	函館市内に在住する，様々な背景や要因，状態により登校できない状況にある児童生徒を対象に，「サポートベース函館」（南北海道教育センター）においてひとりひとりの状況に即した支援を行い，社会的自立または学校生活への意欲を高める。	施設数 1か所 通級数 小学生 13人 中学生 28人 ※ 令和５年度から適応指導教室「やすらぎ学級」と相談指導学級「ふれあい学級」を一本化し，サポートベース函館を開設した。	施設数 1か所 通級数 小学生 10人 中学生 30人	「サポートベース函館」の見学や体験を希望する児童生徒も多く，通所生も増加していることから，今後も継続して実施していく。
施策の方向２　母子の健康確保と増進							
１　妊産婦・乳幼児に関する切れ目のない保健対策の充実							
（１）健康診査，保健相談・指導の充実							
①	**妊産婦歯科健康診査**		健康増進課	妊娠中から産後は，つわりや授乳による食習慣や歯みがき習慣の変化等により，歯肉炎等の歯科疾患を発症しやすくなるため，妊娠中から口腔の状態をチェックすることにより，異常の早期発見，早期治療や，生まれてくる子どもの歯科保健意識の向上につなげる。	妊産婦歯科健康診査受診者数 77人	妊産婦歯科健康診査受診者数 80人	
②	**妊婦健康診査**		母子保健課	母子健康手帳交付時，初回から妊娠39週前後までの妊婦健康診査について，望ましい回数とされる14回分の受診票と超音波検査用受診票を交付し，健診費用の一部を助成。さらに，多胎妊娠の方が標準的な妊婦健診以外に自費で受診した健診の費用の一部についても助成することにより妊婦の経済的負担を軽減しており，今後も妊婦の健康管理を図るため，健診受診率の向上に努める。	妊婦一般健康診査受診率 82.6%	妊婦一般健康診査受診率 87.8%	早期の妊娠届出および定期的な受診を呼びかけながら，継続して実施していく。

項番	事業名	再掲	担当課	事業内容	令和６年度実績 （第２期函館市子ども・子育て支援事業計画）	令和７年度１年間の見込み （函館市こども計画）	備考
③	**出産・子育て応援給付金給付事業**		母子保健課	令和７年４月から「函館市出産・子育て応援給付事業」が，改正子ども・子育て支援法に基づく「妊婦のための支援給付に移行し，「函館市出産応援給付金（妊婦支援給付金）」および「函館市子育て応援給付金（妊婦支援給付金）」として事業を実施していく。 昨年まで行っていた伴走型相談支援は児童福祉法で新たに創設された「妊婦等包括相談支援事業」として，これまでと同様妊娠期から出産・子育てまで一環して寄り添った支援を実施。	給付件数 出産応援給付金 906人 ※妊婦１人あたり５万円 子育て応援給付金 909人 ※児童１人につき５万円	給付件数 出産応援給付金（妊婦支援給付金） 933人 ※妊婦１人あたり５万円 子育て応援給付金（妊婦支援給付金）692人 ※胎児の数１人あたり５万円 子育て応援給付金（経過措置） 210人 ※児童１人につき５万円	妊婦等包括相談支援事業と合わせた経済的支援を継続して実施していく。
④	**妊産婦健診交通費等助成事業**		母子保健課	妊産婦健康診査や出産時に受診することができる医療機関が遠方にある妊産婦の心身や経済的負担の軽減を図るため，交通費や宿泊費の一部を助成	助成件数 延19人	助成件数 延17人	道の制度を踏まえながら，市としての助成を継続する。
⑤	**妊産婦保健指導**		母子保健課	妊娠11週以内の早期の妊娠届出率の向上を図るほか，妊産婦訪問や電話相談への対応など，保健指導を充実・強化するとともに，母子支援連絡システム事業を活用した医療機関との連携により，ハイリスク妊産婦への支援を強化する。	11週以内届出率 95.4% ハイリスク妊婦への指導 随時 母子支援地域連絡会の開催 12回 母子支援連絡票による支援率 100.0%	11週以内届出率 97.0% ハイリスク妊婦への指導 随時 母子支援地域連絡会の開催 12回 母子支援連絡票による支援率 100.0%	妊娠１１週以内届出率の更なる向上を目指すほか，医療機関との連携によるハイリスク妊産婦への支援を継続して実施していく。
⑥	**新生児聴覚検査**		母子保健課	聴覚障がいの早期発見・早期療育を図るため，新生児聴覚検査費用の一部を助成	助成件数 延751人	助成件数 延750人	助成事業を継続し，聴覚障がいの早期発見・早期療育を図る。
⑦	**乳幼児健康診査**		母子保健課	子どもの疾病や障がいを早期に発見し，早期治療や早期療育につなげるとともに，育児に関する様々な相談に応じ，子どもの健全育成が図られるよう，４か月，10か月，1歳６か月，３歳児の健康診査を継続し，受診率の向上を図る。	受診率 ・4か月児健康診査 97.3% 対象者 889人 受診者 865人 ・10か月児健康診査 96.7% 対象者 943人 受診者 912人 ・1歳6か月児健康診査 98.2% 対象者1,027人 受診者1,009人 ・3歳児健康診査 97.3% 対象者1,119人 受診者1,089人	受診率 ・4か月児健康診査 98.4% 対象者 850人 受診者 837人 ・10か月児健康診査 96.8% 対象者 882人 受診者 854人 ・1歳6か月児健康診査 98.7% 対象者 910人 受診者 899人 ・3歳児健康診査 99.0% 対象者1,051人 受診者1,041人	未受診者の保護者への受診勧奨健診等により，健診の重要性の理解を促進し，受診率の維持・向上を図りながら継続して実施していく。
⑧	**乳幼児健康診査二次スクリーニング**		母子保健課	乳幼児健診において，発育・発達の遅れが疑われる子どもを対象とした経過観察健診（訓練含む）と，肥満予防対策が必要と認められた子どもを対象とした小児肥満フォロー児健診を実施する。	実施回数 ・経過観察健診（訓練含む） 12回 対象者数 81人 受診者数 実71人 延80人 ・のびっこ健診 12回 対象者数 33人 受診者数 実22人 延33人	実施回数 ・経過観察健診（訓練含む） 12回 対象者数 101人 受診者数 実84人 延92人 ・のびっこ健診 12回 対象者数 68人 受診者数 実48人 延51人	対象者へ受診を呼びかけるとともに，やむを得ず未受診となった子への継続的な支援を行っていく。

項番	事業名	再掲	担当課	事業内容	令和６年度実績 （第２期函館市子ども・子育て支援事業計画）	令和７年度１年間の見込み （函館市こども計画）	備考
⑨	**乳幼児精密健康診査**		母子保健課	乳幼児健診において，より精密な検査が必要と認められた子どもを対象に，医療機関で精密健診を実施し，その結果に応じて保健師による適切な支援を行う。	受診票交付人数　実72人　延76人 受診人数　実67人　延71人	受診票交付人数　実77人　延84人 受診人数　実72人　延79人	対象者へ受診を呼びかけるとともに，結果に応じた保健師による支援を継続して実施していく。
⑩	**乳幼児保健指導**		母子保健課	保護者の様々な育児不安等に適切に対応し，その解消に努めることで子どもの健全育成や児童虐待予防が図られるよう，乳幼児健診での保健指導，未熟児や多胎児，障がいのある子ども等への訪問等による相談支援のほか，乳幼児健診未受診者への受診勧奨や状況確認，医療機関からの母子支援連絡票による養育支援が必要な母子の早期把握および適切な支援を行う。	母子支援連絡票　430件 未熟児訪問　実 69人　延 69人 多胎児訪問　実 13人　延 13人 障害児訪問　実 57人　延 66人　※ ※ 重複あり 発達相談　実323人　延369人 ことばの相談 随時専門療育機関へつなぐ	母子支援連絡票　408 件 未熟児訪問　実 55人　延 55人 多胎児訪問　実 17人　延 17人 障害児訪問　実 26人　延 46人　※ ※ 重複あり 発達相談　実305人　延312人 ことばの相談 随時専門療育機関へつなぐ	今後も各種保健指導を継続し，必要な支援を実施していく。
⑪	**定期予防接種**		母子保健課	感染症を予防するために，主に乳幼児に接種する，ＢＣＧ，四種混合（ジフテリア，百日せき，破傷風，ポリオ），麻しん，風しん，水痘，ヒブ，小児用肺炎球菌等の各ワクチンをはじめ，主に小学６年生を対象に接種する二種混合ワクチン（ジフテリア，破傷風）第２期や，主に中学１年女子を対象に接種する子宮頸がん予防ワクチンを実施してきた。 また，平成28年4月から日本脳炎ワクチンが北海道においても定期予防接種となったほか，同年10月からはB型肝炎ワクチン，令和２年１０月からはロタウイルスが定期予防接種となった。令和６年４月から四種混合とヒブを合わせた五種混合ワクチンが導入されるなど，接種スケジュールが複雑で過密になっている。 接種の誤りを防ぎ，適切な時期に接種することができるよう，個別通知や広報等により，積極的な勧奨に努め，接種率の向上を図る。	実施率 ＢＣＧ　98.0% ポリオ（不活化）　0% 五（四）種混合　103.9% 二種混合第2期　81.1% 麻しん風しん混合　94.8% 第1期　98.0% 第2期　92.5% 水痘　99.2% ヒブ　29.3% 小児用肺炎球菌　99.4% 子宮頸がん予防　100.3% 日本脳炎　84.3% B型肝炎　101.8% ロタ　99.0% ・日本脳炎，子宮頸がん予防，ロタについては，接種率の算出が困難であるため，実施見込件数に対する実施件数の割合としている。 ・令和４年４月１日から子宮頸がんワクチンの積極的な勧奨再開，キャッチアップ接種開始	実施率 ＢＣＧ　109.9% ポリオ（不活化）　0% 五（四）種混合　112.0% 二種混合第2期　80.2% 麻しん風しん混合　94.5% 第1期　96.4% 第2期　93.1% 水痘　98.1% ヒブ　10.6% 小児用肺炎球菌　99.5% 子宮頸がん予防　95.0% 日本脳炎　79.4% B型肝炎　102.7% ロタ　90.3% ・日本脳炎，子宮頸がん予防，ロタについては，接種率の算出が困難であるため，実施見込件数に対する実施件数の割合としている。 ・令和７年３月３１日に子宮頸がんワクチンのキャッチアップ接種は終了したが，経過措置が設けられた。	今後も個別通知や各種広報等により，勧奨を行い，接種率の向上を図っていく。
⑫	**乳幼児歯科健診・相談**		母子保健課	10か月児健診時に歯科相談，1歳6か月児健診，3歳児健診時に歯科健診と歯科相談を実施しているほか，１歳から就学前の幼児を対象にフッ素塗布を行っており，歯科保健についての正しい知識の普及・啓発により受診率等の向上に努めるとともに，むし歯有病者率の減少を図る。	むし歯有病者率 1歳6か月児健診時　1.3% 3歳児健診時　15.6% 3歳までにﾌｯ素塗布を3回以上実施　25.8%	むし歯有病者率 1歳6か月児健診時　0.6% 3歳児健診時　14.9% 3歳までにﾌｯ素塗布を3回以上実施　24.4%	健診受診率の維持・向上とフッ素塗布の実施率向上を図りながら，有病者率の減少を目指す。

項番	事業名	再掲	担当課	事業内容	令和６年度実績 （第２期函館市子ども・子育て支援事業計画）	令和７年度１年間の見込み （函館市こども計画）	備考
⑬	**周産期母子医療センター（道事業）との連携**		母子保健課	分娩に伴う妊産婦や乳児の死亡を減少させるため，状況に応じて市内の全産婦人科が周産期母子医療センター（総合周産期母子医療センター：函館中央病院）への搬送を行っており（道事業），また，退院後の母子支援のため，同センターとの定期連絡会等を実施するなど，今後も同センターとの連携を強化する。	・母子支援地域連絡会（年12回）を通じて連携を図る。 ・市内全産婦人科からNICUへ搬送　随時 ・母子支援連絡票受理件数　430件 ・連絡票支援率　100.0%	・母子支援地域連絡会（年12回）を通じて連携を図る。 ・市内全産婦人科からNICUへ搬送　随時 ・母子支援連絡票受理件数　408件 ・連絡票支援率　100.0%	今後も連携を強化しながら，養育支援が必要な母子の早期把握と支援の充実を図っていく。
⑭	**産後ケア事業**		母子保健課	出産後１年以内の産婦および乳児で，産後ケアを必要とする方を対象に，従来の宿泊型のほか，令和４年度から通所型，訪問型により，助産師等が母体と乳児のケアを行い，産後も安心して子育てができる支援体制を確保する。また，ハイリスク産婦およびハイリスク乳児等を持つ母親を対象に，保健師が家庭訪問し，産後うつ等の心の健康状態を早期に把握し，適切な支援を行い，母親の育児不安の解消を図る。	宿泊型産後ケア　22件 (課税世帯22件,生保･非課税世帯0件) 通所型産後ケア　70件 (課税世帯69件,生保･非課税世帯1件) 訪問型産後ケア　38件 (課税世帯38件,生保･非課税世帯0件) 実施医療機関　7か所 ハイリスク産婦等訪問者数 実239人　延272人	宿泊型産後ケア　31件 (課税世帯30件,生保･非課税世帯1件) 通所型産後ケア　89件 (課税世帯85件,生保･非課税世帯4件) 訪問型産後ケア　56件 (課税世帯54件,生保･非課税世帯2件) 実施医療機関　8か所 ハイリスク産婦等訪問者数 実209人　延214人	産後ケア委託事業者との連携を密に図りながら，事業の利用拡大を図っていく。
⑮	**産婦健康診査**		母子保健課	産後うつの予防や新生児への虐待予防等を図るため，産後の初期段階における母子に対する支援の強化として，産後２週間前後と産後１か月前後の産婦に対し健診費用の助成を行う。健診の結果，支援が必要と判断された産婦に対し，宿泊型産後ケア事業や訪問指導等の支援を行う。	健診受診率 ・産後２週間前後　55.0% ・産後１か月前後　97.1%	健診受診率 ・産後２週間前後　61.6% ・産後１か月前後　96.4%	産後２週間での健診については実施医療機関の協力も得ながら受診率の向上を図り，引き続き産婦に必要な支援を行っていく。
⑯	**乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)**	再掲	母子保健課				
⑰	**マザーズ・サポート・ステーション事業**	再掲	母子保健課				
（２）母子保健の情報提供の充実							
①	**妊産婦および乳幼児の喫煙･受動喫煙防止普及･啓発事業**		健康増進課	母子健康手帳交付時や乳幼児健診等の機会を通じて，妊娠中および出産後の喫煙や，乳幼児の受動喫煙の害について普及・啓発を図る。	・母子健康手帳交付時，乳幼児健診等での普及・啓発 ・両親学級にてチラシ配布を実施	・母子健康手帳交付時，乳幼児健診等での普及・啓発 ・両親学級にてチラシ配布を実施	
②	**子育てアプリ「すくすく函館っ子」（はこっこ）**	再掲	子ども企画課				
③	**子ども・子育て情報「はこすく」**	再掲	子ども企画課				

項番	事業名	再掲	担当課	事業内容	令和６年度実績（第２期函館市子ども・子育て支援事業計画）	令和７年度１年間の見込み（函館市こども計画）	備考
④	**事故防止周知啓発事業**		母子保健課	乳幼児健診，両親学級，こんにちは赤ちゃん訪問等の機会を通じて，誤飲，転落，転倒，やけど等の子どもの事故予防に向けた周知・啓発を行う。	・0～9歳児の不慮の事故による死亡率 ※人口動態調査にて公表 ・両親学級，乳幼児健診等における事故予防の啓発の実施	・0～9歳児の不慮の事故による死亡率 ※人口動態調査にて公表 ・両親学級，乳幼児健診等における事故予防の啓発の実施	SIDS（乳幼児突然死症候群）と合わせて，乳幼児揺さぶられ症候群の予防についてなど，引き続き最新の事故予防に関する知識の普及に取り組む必要がある。
⑤	**両親学級「プレママ・プレパパ教室」**		母子保健課	初妊婦とその夫・家族に対して，妊娠中の健康管理や出産・育児に関する知識の普及・啓発のため，体験学習および講義を行う。	開催回数 9回 受講人数 310人	開催回数 10回 受講人数 257人	引き続き参加者のニーズを把握しながら，事業を実施していく。
⑥	**乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）**	再掲	母子保健課				
⑦	**子育てサポート情報通信「すくすく」の発信**	再掲	母子保健課				
⑧	**えほんふれあい事業**		生涯学習文化課	絵本の読み聞かせを通じて，保護者と子どものふれあいを深め，安定した関係をつくることを目的として，10か月児健診時に読み聞かせグループによる読み聞かせを実演し，推薦絵本と読み聞かせ案内についての情報を提供する。	実施回数 50回 参加者数 914人	実施回数 50回 参加者数 914人	利用の促進を図るため，広く周知を図り，絵本の読み聞かせを通じた保護者と子どものふれあいの強化を目指す。
２ 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実							
（１）思春期・青年期保健に関する知識の普及促進							
①	**特定感染症検査等事業**		保健予防課	エイズやＨＩＶ感染の早期発見とまん延防止のため，ＨＩＶ抗体検査を今後も継続実施するとともに，より受けやすい検査・相談体制の整備を図る。	ＨＩＶ抗体検査およびエイズに関する相談 検査数 61件 相談件数 20件 パネル展 1回	ＨＩＶ抗体検査およびエイズに関する相談 検査数 76件 相談件数 15件 パネル展 1回	
②	**エイズ対策促進事業**		保健予防課	青少年層や教育機関関係者を対象とした研修会・健康教育等を開催し，エイズ等の性感染症に係る正しい知識の普及・啓発および予防教育行う。	エイズ研修会 2回 （函館ラ・サール高等学校，北海道西高等学校） 若年者を対象とした健康教育 2回 （函館短期大学 2回） パネル展 （保健センター，大学祭） 2回 大学祭におけるＨＩＶ抗体検査 20名 （函館教育大学 1回）	エイズ研修会 2回 （函館ラ・サール高等学校10/24，函館工業高等学校R8年1月～2月予定） 若年者を対象とした健康教育 2回 （函館短期大学 2回） パネル展（保健センター，大学祭）2回 大学祭におけるＨＩＶ抗体検査 30名 （函館工業高等専門学校 1回）	
③	**思春期保健講演会**		母子保健課	思春期の子どもを持つ保護者をはじめ，関係機関職員や思春期保健に関心のある一般市民等を対象に，思春期の特徴や性行動を含めた問題行動の現状や対応方法についての適切な知識の普及を図るため講演会を開催する。	開催回数 1回 参加者数 87人	開催回数 1回 参加者数 110人	共催団体の協力を得ながら，継続して実施していく。

項番	事業名	再掲	担当課	事業内容	令和６年度実績 （第２期函館市子ども・子育て支援事業計画）	令和７年度１年間の見込み （函館市こども計画）	備考
④	**思春期教室**		母子保健課	思春期の子どもたちが，生命の尊さを認識し，人間尊重，男女平等の精神に基づいた異性観を持ち，適切な行動をとることができるよう，出前健康教育を実施するほか，思春期教材の貸出しや情報提供などを行う。 「函館・性と薬物を考える会」の協力のもと，教育委員会や学校等との連携を一層強化し，思春期教室の拡充に努める。	出前健康教育　12校20回 思春期教材の貸出し　8施設11回	出前健康教育　32校40回 思春期教材の貸出し　5施設10回 ※「函館・性と薬物を考える会」に委託している出前健康教室（思春期教室）は，令和7年度から小学校も対象となった。	「函館・性と薬物を考える会」や教育委員会，学校等と連携し，教室の内容の充実も検討しながら継続して実施していく。
⑤	**思春期保健相談**		母子保健課	思春期における身体的，精神的問題や性に関する不安や悩み等について，個々のケースに応じた相談を行う。	相談人数 来所　延　0人 電話　延　31人 訪問　延　0人	相談人数 来所　延　0人 電話　延　60人 訪問　延　0人	市からの情報提供の充実も図りながら，相談事業を継続していく。
⑥	**思春期保健連絡会**		母子保健課	思春期の子どもの心と身体の健康づくりを支援する思春期保健対策の進め方について検討し，思春期保健事業の効果的な推進を図るため，関係機関・団体と情報交換や意見交換を実施する。	連絡会の開催　2回	連絡会の開催　2回	連絡会を継続して実施し，関係機関・団体との連携を深めていく。
⑦	**性の多様性理解促進等事業**		市民・男女共同参画課	性の多様性に関する市民理解を促進するため，映画上映会や講演会，出前講座等の啓発活動を行う。		・性的少数者に関する啓発誌の発行　3,000部 ・ＬＧＢＴフレンドリー企業推進アドバイザー派遣事業　5回 ・市職員向け研修の実施　1回 ・映画上映会および講演会の開催　１回	
⑧	**プレコンセプションケアの取組推進**		母子保健課	男女ともに性や妊娠に関する正しい知識を身に付け，将来の妊娠のための，栄養管理を含めた健康管理を行うよう促すプレコンセプションケアの取り組みを推進している。	・市内中学生を対象とした思春期教室の講義内容に，プレコンセプションケアも含まれている。 （出前健康教育（思春期教室 12校20回　※再掲） ・プレコンセプションケアについての啓発チラシを作成し，令和６年１月の「函館市二十歳の集い」会場で配布した。	・市内中学生を対象とした思春期教室の講義内容に，プレコンセプションケアも含まれている。 （出前健康教育（思春期教室） 32校40回　※再掲） ・プレコンセプションケアについての啓発チラシを作成し，令和８年１月の「函館市二十歳の集い」会場で配布予定。	
			健康増進課		生活習慣病予防に関する普及啓発 19回（569人） ※主に64歳以下を対象としたもの ※ 生活習慣病予防は栄養管理を含めた健康管理であり，プレコンセプションケアの意味も含まれているため掲載	生活習慣病予防に関する普及啓発 19回（570人） ※主に64歳以下を対象としたもの ※ 生活習慣病予防は栄養管理を含めた健康管理であり，プレコンセプションケアの意味も含まれているため掲載	
⑨	**スクールカウンセラーの配置**	再掲	南北海道教育センター				
⑩	**スクールソーシャルワーカー配置事業**		南北海道教育センター	不登校，暴力行為，児童虐待等様々な問題に対して，学校と連携を図りながら，課題・状況を把握するとともにその解決を図る。また，個別のケースに応じて関係機関との連携により，児童生徒の問題解決を図る。	スクールソーシャルワーカー配置数　2名 学校訪問等　1000件	スクールソーシャルワーカー配置数　2名 学校訪問等　588件	函館市の不登校児童生徒は増加傾向にあり，今後も子どもの困り感に寄り添った支援が必要となるため，継続して実施していく。

項番	事業名	再掲	担当課	事業内容	令和６年度実績 (第２期函館市子ども・子育て支援事業計画)	令和７年度１年間の見込み (函館市こども計画)	備考
（２）喫煙，飲酒，薬物に関する教育の推進							
①	**未成年者飲酒防止対策事業**		健康増進課	小学校を対象に，未成年者飲酒防止講座を実施し，未成年者の飲酒が及ぼす健康影響について普及・啓発を図る。	未成年者飲酒防止講座 10校(11回)	未成年者飲酒防止講座 10校(11回)	
②	**未成年者喫煙防止対策事業**		健康増進課	小学生を中心に，小・中学生および高校生を対象とした未成年者喫煙防止講座を実施し，未成年者の喫煙が及ぼす健康影響について普及・啓発を図る。	未成年者喫煙防止講座 11校(12回)	未成年者喫煙防止講座 11校(12回)	
③	**薬物乱用防止普及事業(「ダメ。ゼッタイ。」普及運動)**		地域保健課	北海道と連携し，薬物乱用防止指導員による青少年を対象とした「ヤング街頭キャンペーン」での街頭啓発をはじめ，中学校・高校等での啓発活動を行い，若年層の薬物乱用防止の普及・啓発を図る。	ヤング街頭キャンペーンによる啓発 中学校・高校等での啓発活動 13回	ヤング街頭キャンペーンによる啓発 （リーフレット等の配布） 0回 中学校・高校等での啓発活動 10回	若年者のオーバードーズが急増している状況である。若年者への理解も深めるために，例年行っているヤング街頭キャンペーンによる啓発活動や，窓口での啓発品の配布等，今後も継続していく。
④	**妊産婦および乳幼児の喫煙・受動喫煙防止普及・啓発事業**	再掲	健康増進課				
（３）心のケアと相談体制の充実							
①	**自殺対策事業**		障がい保健福祉課	自殺の現状や自殺対策に関する情報の交換および共有を図り総合的に自殺対策を推進するため，保健・医療・福祉関係機関，教育関係機関，警察関係機関等で構成される函館市自殺対策連絡会議，実務者会議を定期的に開催するほか，自殺予防に関する正しい知識の普及・啓発および人材養成等を行う。	函館市自殺対策連絡会議 0回 函館市自殺対策実務者会議 1回 自殺予防講演会 1回 ゲートキーパー研修 9回 夜間電話相談「函館いのちのホットライン」154日 自殺予防対策若年層向け相談·居場所づくり事業フリースペース「ヨリドコロ」95回 延207名	函館市自殺対策連絡会議 0回 函館市自殺対策実務者会議 1回 自殺予防講演会 1回 ゲートキーパー研修 10回 夜間電話相談「函館いのちのホットライン」153日 自殺予防対策若年層向け相談·居場所づくり事業フリースペース「ヨリドコロ」95回 延200名	
②	**子どもなんでも相談１１０番**	再掲	子ども見守り・相談課				
③	**いじめ不登校等対策推進事業**	再掲	教育指導課				
④	**こころの相談員配置事業**	再掲	学校教育課 教育指導課				
⑤	**サポートベース函館**	再掲	南北海道教育センター				
⑥	**スクールカウンセラーの配置**	再掲	南北海道教育センター				
⑦	**スクールソーシャルワーカー配置事業**	再掲	南北海道教育センター				
⑧	**南北海道教育センターにおける教育相談**		南北海道教育センター	幼児，児童・生徒の教育上の諸問題の解決を図るため，本人，保護者，学校教育関係者の申し出により，適応，進路および適性に関する相談を実施する。	相談件数 1,043件 ・教育相談 865件 ・就学相談 178件	相談件数 およそ1,000件 ・教育相談 850件 ・就学相談 150件	児童生徒の就学に関わり，適応，進路および適性に関する関する相談は今後も必要であることから，継続して実施していく。
⑨	**性暴力被害者相談窓口**		子育て支援課	「ＮＰＯ法人ウィメンズネット函館」への委託により，電話や面接による相談のほか，必要に応じて医療機関や警察など，関係機関との連携した支援，各種手続きに係る同行などの対応を行っている。	相談支援件数 308件	相談支援件数 262件	

項番	事業名	再掲	担当課	事業内容	令和６年度実績 （第２期函館市子ども・子育て支援事業計画）	令和７年度１年間の見込み （函館市こども計画）	備考
３ 「食育」の推進							
（１）食に関する学習機会，情報提供の充実							
①	**離乳食教室**		健康増進課	生後４～５か月の第一子を持つ親を対象とし，離乳食初期食（5～6か月）のデモンストレーションおよび試食の提供をし，離乳食の進め方についての講話を実施する。	開催回数 6回 参加者数 52人	開催回数 6回 参加者数 96人	
②	**第３次函館市食育推進計画**		健康増進課	市民一人ひとりが食育に理解を深め，食を通して心豊かで健やかな暮らしを実現することを目的に策定した「第３次函館市食育推進計画」に基づき，関係機関・団体との連携を図りながら，食育を推進する。	第３次函館市食育推進計画概要版の配布	第３次函館市食育推進計画概要版の配布	
③	**食育だよりの発行**		子どもサービス課	乳幼児を持つ公立認定こども園の保護者を対象に，食事が心身の発達に与える影響など，食事の重要性について周知・啓発を図るため，食育だよりを毎月作成し，配布する。	「食育だより」の発行 12回	「食育だより」の発行 12回	
④	**学校における食育の推進**		教育指導課	幼児，児童・生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるための食育の取組みについて，各学校教職員に対する指導・助言を行うとともに，栄養教育研究会と連携し，食育の取組みについての普及・啓発を行う。	食の指導に係る学校教育指導　全校 栄養教諭向け研修会の実施　１回	食の指導に係る学校教育指導　全校 ※ 栄養教諭向け研修会は隔年実施（令和６年度実施）	各家庭への啓発が重要であることから，より一層，関係部局との連携・協力を図った取組を継続して推進していく。
４ 周産期・小児医療等の充実							
（１）周産期・小児医療の確保・充実							
①	**小児救急電話相談事業（道事業）の普及・啓発**		地域保健課	夜間における子どもの急な病気やけがなどの際に，専任の看護師や医師が保護者等からの電話相談に対し，助言を行う「小児救急電話相談事業」の普及・啓発を図る。	・事業内容を掲載した小児救急ガイドブック，子ども救急カードの配布 ・子ども医療受給者証しおり，市公式ページ，市政はこだてに掲載	・事業内容を掲載した小児救急ガイドブック，子ども救急カードの配付 ・子ども医療受給者証しおり，市公式ページ，市政はこだてに掲載	子どもを持つ親の育児不安の軽減や，軽症の小児患者の時間外受診の緩和を図るためにも，今後も継続して普及・啓発していく。
②	**小児救急に関する情報提供**		地域保健課	子どもによくある症状に対する応急処置のポイントや，時間外でもすぐに病院・診療所を受診した方が良い時のポイントなどの情報を冊子にまとめ，乳児家庭訪問などで配布するほか，市のホームページに掲載するなど，情報提供を実施する。	・夜間診療などを行っている医療機関の一覧表を更新し市公式ページで公表 ・市作成の小児救急ガイドブック，はこだて・子ども救急カードの配布	・夜間診療などを行っている医療機関の一覧表を更新し市公式ページで公表 ・市作成の小児救急ガイドブック，はこだて・子ども救急カードの配付	小児科の適正利用について普及啓発し，小児救急の負担軽減と体制の確保を図るためにも，今後とも継続して実施していく必要がある。
③	**小児救急医療体制の維持・支援**		地域保健課	休日および夜間に小児重症救急患者を受け入れる医療機関に対して補助金を交付し，小児科医師の院内待機体制の整備を支援することにより，初期から三次へ至る小児救急医療体制を維持・支援していく。	小児救急医療支援事業費補助金の交付 ・市立函館病院 6,841千円 ・函館中央病院 6,334千円 ・共愛会病院 2,944千円 ・函館五稜郭病院 3,259千円	小児救急医療支援事業費補助金の交付 ・市立函館病院 6,801千円 ・函館中央病院 6,354千円 ・共愛会病院 3,101千円 ・函館五稜郭病院 3,147千円	二次救急医療体制が確保・継続されることで，休日または夜間における入院治療を必要とする救急患者への医療の提供が図られるため，今後も継続して実施していく。

項番	事業名	再掲	担当課	事業内容	令和６年度実績 （第２期函館市子ども・子育て支援事業計画）	令和７年度１年間の見込み （函館市こども計画）	備考
④	**未熟児養育医療の給付**		母子保健課	養育のために病院等に入院することを必要とする未熟児に対して，その養育に必要な医療費を給付する。	給付人数 83人	給付人数 90人	妊婦への適切な生活指導に努めるとともに，医療費の給付を継続していく。
（２）小児慢性特定疾病対策の推進							
①	**小児慢性特定疾病医療の給付**		母子保健課	18歳未満で発症した小児慢性特定疾病患者の医療に要する費用を患者家族の負担能力に応じて助成する。	給付人数 149人	給付人数 140人	患者家族や医療機関への情報提供に努めながら，適切に助成を継続していく。
②	**日常生活用具の給付**		母子保健課	小児慢性特定疾病の対象となっている子どもに対し，特殊寝台等の日常生活用具を給付する。	給付件数 2件 （電気式たん吸引器　1件 パルスオキシメーター 1件）	給付件数 3件 （電気式たん吸引器　2件 ネブライザー 1件）	適切に給付を継続していく。
③	**小児慢性特定疾病児童等自立支援事業**		母子保健課	慢性的な疾病により，長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成および自立促進を図るため，児童等およびその家族からの相談に応じ，必要な情報提供や助言を行うとともに，医療や教育，保健，患者・家族会等関係者による関係機関会議を開催し，地域の支援体制の確立を図る。	小児慢性特定疾病対策地域協議会 1回 相談支援事業の実施 ・相談支援 実33人 延61人 ・自立支援計画作成 実12人 延12人 ・療育支援講演会 2回	小児慢性特定疾病対策地域協議会 1回 相談支援事業 ・相談支援 実42人 延78人 ・自立支援計画作成 実16人 延16人 ・相互交流支援事業 2回	R7年度から努力義務事業として相互交流支援事業を開始し，支援の一層の充実を図る。
（３）不妊・不育症に悩む方に対する支援の充実							
①	**不妊治療等助成事業**		母子保健課	子どもを望む患者の経済的負担を軽減し，安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを推進するため，医療保険適用の不妊治療と併用して実施した先進医療に係る費用や交通費の一部を助成する。	助成件数 延23件	助成件数 延29件	
②	**不育症治療費助成事業**		母子保健課	２回以上の流産，死産あるいは早期新生児死亡等の既往があり，国内の産科または婦人科を標ぼうする医療機関で不育症の因子を特定するための検査および検査結果に基づく治療を受けた者に対し，費用の一部を助成することにより，経済的負担の軽減を図る。	助成件数 延10件	助成件数 延14件	不妊相談窓口での情報提供を含め，市民周知を図りながら継続していく。
③	**不妊相談窓口**		母子保健課	不妊や不育に悩む方への相談支援や治療に関する情報提供等について，専門的知識を有する医師等を配置して対応することにより，不安や精神的負担の軽減を図る。	一般相談件数 18件 専門相談件数 0件	一般相談件数 11件 専門相談件数 5件	晩婚化等の影響により，今後も不妊に係る相談支援のニーズが高まると考えられることから，市民周知を図りながら継続して実施していく。

項番	事業名	再掲	担当課	事業内容	令和６年度実績 (第２期函館市子ども・子育て支援事業計画)	令和７年度１年間の見込み (函館市こども計画)	備考
施策の方向３　子どもの健やかな成長のための教育環境の整備							
１　次代の親の育成							
（１）男女協力による家庭を築くことの意義の普及・啓発の推進							
①	**男女共同参画推進事業**		市民・男女共同参画課	男女共同参画社会を推進するうえで必要な情報誌，啓発誌の発行や市内の女性団体等で構成する実行委員会形式によるはこだて男女共同参画フォーラムの開催などにより広報・啓発活動を行う。	情報誌の発行　年2回 啓発誌の発行　年1回 小中学生向けに電子版で配信 啓発パネル展　年1回 フォーラムの開催　年1回 女性センター各種講座　27講座 性的少数者に関する啓発誌の発行 3,000部	情報誌の発行　2回 啓発誌の発行　1回 小中学生向けに電子版で配信 啓発パネル展　1回 フォーラムの開催　1回 女性センター各種講座　29講座	
②	**お父さんのための子育て講座**	再掲	子ども健やか育成課				
③	**両親学級「プレママ・プレパパ教室」**	再掲	母子保健課				
④	**思春期教室**	再掲	母子保健課				
（２）子どもを生み育てることの意義の普及・啓発の推進							
①	**思春期保健講演会**	再掲	母子保健課				
②	**思春期教室**	再掲	母子保健課				
２　子どもの「生きる力」の育成に向けた学校の教育環境等の整備							
（１）確かな学力の向上							
①	**教育用コンピュータ整備事業**		学校教育課	多様な子供たち一人一人に個別最適化され，資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現するため，1人1台端末の整備を行う。	整備済校数 小学校　38校　100% 中学校　18校　100% 義務教育学校　1校　100%	整備済校数 小学校　38校　100% 中学校　18校　100% 義務教育学校　1校　100%	年々，児童生徒数は減少しているが，GIGAスクール実現構想「１人１台端末環境」が必要であることから，今後も継続して実施していく。
②	**学力向上推進事業**	再掲	学校教育課 教育指導課				
③	**日本語指導支援補助者による補助業務**		教育指導課	函館日本語教育研究会（ＪＴＳ）へ委託し，日本語指導支援の必要な児童生徒へ取り出し指導等の支援を行っている。	7校（小学校3校，中学校4校）8名の児童生徒への取り出し指導を行った。	9校（小学校6校，中学校3校）13名の児童生徒への取り出し指導を行った。	日本語指導が必要な児童生徒については，年々増加傾向にあることから，今後も継続して実施していく。
（２）豊かな心の育成							
①	**放課後子ども教室推進事業**	再掲	子ども健やか育成課				
②	**子ども会議**	再掲	子ども企画課				
③	**子どもなんでも相談１１０番**	再掲	子ども見守り・相談課				
④	**道徳教育の充実**		教育指導課	豊かな心の育成をめざすため，学校教育指導を通じて各学校に指導を行うとともに，道徳教育に係る学校教育指導資料等の作成，函館市道徳教育研究会との連携のもとでの公開研究会等における助言等を行う。	道徳教育に係る学校教育指導 全校 道徳教育推進教師研究協議会の開催 １回	道徳教育に係る学校教育指導 全校 道徳教育推進教師研究協議会の開催 １回	道徳教育の充実を図るため，南北海道教育センター主催の教員研修や学校教育指導等の機会を通じて，授業改善に向けた取組を継続して推進する。

項番	事業名	再掲	担当課	事業内容	令和６年度実績 （第２期函館市子ども・子育て支援事業計画）	令和７年度１年間の見込み （函館市こども計画）	備考
⑤	**体験学習活動の充実**		学校教育課	市立の小中学校および義務教育学校において，外部講師として地域人材を活用したり，校外において地域の歴史や産業などに直接触れて体験することにより，学習に対する興味関心を喚起し，学力向上を図る。	地域人材活用 講演会等講師の活用 31校 体験学習活動 借上げバスの活用 35校	地域人材活用 講演会等講師の活用 0校 体験学習活動 借上げバスの活用 0校 ※毎年，年度末に活用実績が確定する。	今後も継続して実施していく。
⑥	**こころの相談員配置事業**	再掲	学校教育課 教育指導課				
⑦	**スクールカウンセラーの配置**	再掲	南北海道教育センター				
⑧	**スクールソーシャルワーカー配置事業**	再掲	南北海道教育センター				
⑨	**南北海道教育センターにおける教育相談**	再掲	南北海道教育センター				
（３）健やかな体の育成							
①	**児童館スポーツ教室**		子ども健やか育成課	市内の一部児童館を活用し，小学１～４年生を対象にドッジボールや長縄等のスポーツ教室を開催する。	実施箇所数 10箇所 参加人数 延1,707人 (1館につき12回実施)	実施箇所数 10箇所 参加人数 延2,000人 (1館につき12回実施)	
②	**函館アリーナ**	再掲	スポーツ振興課				
③	**スポーツ少年団への助成**		スポーツ振興課	青少年へのスポーツの普及，体力の向上，さらには青少年の健全育成のため，少年野球等８種目の競技交流事業をはじめ，ジュニアリーダー研修，育成母集団研修，体力テスト等の事業を実施している函館市スポーツ少年団に対し，運営費用の一部を補助する。	加入者数 42団体 803人	加入者数 42団体 788人	加入者数の減少に伴い，会費収入が減少していくことが想定されるが，スポーツ少年団の活発な活動は，地域におけるスポーツの普及・発展のみならず，青少年の健全な育成に寄与することから，継続して支援していく。
④	**スポーツ･レクリエーション指導者育成事業**		スポーツ振興課	スポーツ・レクリエーションの資格取得に要する経費の一部を補助する。	指導者養成対象人員 10人 指導者派遣対象人員 ２人	指導者養成対象人員 1人 指導者派遣対象人員 1人	より高い指導力や高度な専門知識を有した指導者を育成することは，優れた競技者の育成につながり，地域のスポーツ・レクリエーションの普及・振興と競技力向上の効果が期待できることから継続して実施していく。
（４）信頼される学校づくりの推進							
①	**学校再編に伴う施設整備**		教育政策課 施設課	学校再編を行う場合は，必要となる施設整備を実施し学習環境の向上に努める。	実施校数 ０校	実施校数 ０校	再編留保
②	**コミュニティ･スクール（学校運営協議会制度）**	再掲	教育政策課				
③	**私立学校運営助成費補助金**		子ども企画課	私立学校の教育条件の維持向上等を図るため，私立学校を設置する学校法人に対して補助金を交付する。	単価 42,000円/人	単価 42,000円/人	少子化と物価高騰の影響などにより，学校法人は厳しい経営状況が続いていることから，今後も継続して実施していく。
④	**私立専修学校運営助成費補助金**		子ども企画課	私立専修学校の教育条件の維持向上等を図るため，私立専修学校を設置する学校法人等に対して補助金を交付する。	単価 42,000円/人	単価 42,000円/人	少子化と物価高騰の影響などにより，学校法人は厳しい経営状況が続いていることから，今後も継続して実施していく。

項番	事業名	再掲	担当課	事業内容	令和６年度実績 (第２期函館市子ども・子育て支援事業計画)	令和７年度１年間の見込み (函館市こども計画)	備考
（５）幼児教育の充実							
①	**保育の質の向上**	再掲	子どもサービス課				
②	**学校（園）教育指導の充実**		教育指導課	学校教育指導監や指導主事が市立幼稚園を訪問し，研究協議等を通じて保育の質の向上や幼小接続に資する指導・助言を行う。	学校教育指導　1園　２回	学校教育指導　1園　２回	幼保小連携推進協議会および函館市幼保小連絡会議が令和５年度からスタートしたことから，今後もそれぞれの機会を活用しながら，円滑な連携・接続に向けた取組の充実を図っていく必要がある。
③	**幼保小接続の推進**		子どもサービス課 南北海道教育センター	本市の幼稚園，保育所，認定こども園と小学校等との連携・接続を強化することにより，子どもの発達と学びの連続性を確保し，子どもの育ちの課題解決につなげる体制を構築するため，函館市幼保小連携連絡会議を設置するほか，幼保小連携の在り方を探るとともに幼保小連携をより一層深めるための研修として，幼保小連携推進協議会を開催する。	・保育所，幼稚園，認定こども園への指導監査を通じて幼保小連携の促進を図った。 ・函館市幼保小接続連絡会議の開催 ・幼保小連携推進協議会（研修）の開催	・保育所，幼稚園，認定こども園への指導監査を通じて幼保小連携の促進を図った。 ・函館市幼保小接続連絡会議の開催 ・幼保小連携推進協議会（研修）の開催	
３　家庭や地域の教育力の向上							
（１）豊かなつながりの中での家庭教育支援の充実							
①	**第３次函館市食育推進計画**	再掲	健康増進課				
②	**地域子育て支援拠点事業(子育てサロン)**	再掲	子どもサービス課				
③	**乳幼児健康診査**	再掲	母子保健課				
④	**子どものスマートフォン使用についての注意喚起**		母子保健課	１歳６か月児および３歳児健診において，子どものスマートフォン使用についての注意喚起のためのリーフレットを配布しているほか，子育てサポート情報通信「すくすく」にて，スマートフォン使用による影響について掲載している。	・健診時にリーフレットを配布 ・子育てサポート情報通信「すくすく」の発信（再掲）	・健診時にリーフレットを配布 ・子育てサポート情報通信「すくすく」の発信	
⑤	**出生祝記念品事業**		子ども企画課	赤ちゃんの誕生を祝うとともに，子どもの健やかな成長を願い，出生時に函館市で住民登録した子どもがいる世帯に，市から道南スギを使用した積み木を贈る。	配布個数　882個	配布個数　845個	国の制度改正に合わせ，PSCマークの表示に係る費用の追加など，積み木の仕様見直しが必要になる可能性がある。
⑥	**家庭教育支援事業（家庭教育セミナー）**		生涯学習文化課	保護者や教職員，地域の関係者が集まる機会に講師を派遣し，家庭教育に関する学習機会を提供する。	開催回数　6回	開催回数　8回	引き続き家庭教育や子育てに関する学習機会の提供や知識の普及・啓発に努め，より一層家庭教育支援の推進を図るため，今後も継続して実施していく。
（２）地域の教育力の向上							
①	**放課後子ども教室推進事業**	再掲	子ども健やか育成課				
②	**子どもの居場所づくり推進事業**	再掲	子ども企画課				
③	**スポーツ少年団への助成**	再掲	スポーツ振興課				
④	**総合型地域スポーツクラブ育成支援事業**		スポーツ振興課	地域に根付いた生涯スポーツの振興を図るため，総合型地域スポーツクラブに対して，その活動に要する費用の一部を補助する。	対象団体　0団体 補助対象となる団体なし	対象団体　０団体	総合型地域スポーツクラブからの要望に応じ，適宜支援を行っていくため，本事業は継続していく。

項番	事業名	再掲	担当課	事業内容	令和６年度実績 （第２期函館市子ども・子育て支援事業計画）	令和７年度１年間の見込み （函館市こども計画）	備考
⑤	**スポーツ・レクリエーション指導者育成事業**	再掲	スポーツ振興課				
⑥	**キャリア教育の推進（はこだてっ子職場体験協力事業所一覧の公開）**		教育指導課	職場体験の可能な事業所を市のホームページに公開することで，生徒のキャリア形成と自己実現につながる職場体験を実施できるようにするとともに，多くの市民に生徒の活動や事業所の協力を知ってもらうことにより「地域全体で函館の子どもを育てる」という機運を醸成し，学校・家庭・地域が連携した教育活動を推進する。	はこだてっ子職場体験協力事業所数 50か所	はこだてっ子職場体験協力事業所数 52か所	はこだてっ子職場体験協力事業所一覧をホームページで公開し，各学校での職業観や勤労観を身に付けさせる教育活動の充実につなげてきた。 また，キャリアパスポートの活用により，児童・生徒の発達の段階に応じた計画的・体系的な指導を実施することができた。 引き続き，各事業所における職場体験をはじめ，外部講師と連携した体験学習等の実施を検討する必要がある。
⑦	**コミュニティ･スクール（学校運営協議会制度）**	再掲	教育政策課				
⑧	**学力向上推進事業**	再掲	学校教育課 教育指導課				
4　子どもを取り巻く社会環境の整備							
（1）関係業界への自主的措置の促進							
①	**有害図書等販売状況一斉立入調査**	再掲	子ども健やか育成課				
（2）情報モラル教育の推進							
①	**情報モラル教育の推進**		教育指導課	情報活用場面における自他の権利や責任，ネットワーク上のルールやマナーなど，情報社会で適正な活動を行うために必要な情報モラルを児童生徒に身に付けさせ，各学校の指導の充実を図るとともに，保護者をはじめとする地域住民に対する啓発を行う。	市立小・中学校に通知を発出し，関係機関が作成した資料等を学校に配布するなどして，児童生徒を対象とした情報モラル教育の推進および保護者に対する啓発を行った。	市立小・中学校に通知を発出し，関係機関が作成した資料等を学校に配布するなどして，児童生徒を対象とした情報モラル教育の推進および保護者に対する啓発を行う。	各学校に情報モラル教育や情報リテラシー教育に関するリーフレットを送付するなどして，ネットトラブル等の未然防止に向けた啓発に努めていく必要がある。
（3）情報リテラシーの向上							
①	**情報リテラシーの向上**		教育指導課	情報端末を使用した問題行動の未然防止や早期発見・早期対応を図るため，インターネットにおける小中学校，義務教育学校および高等学校に関する書き込みや有害サイトの検索・監視・サイト管理者等への削除要請などを行うとともに，児童生徒や保護者への情報リテラシー（情報活用能力）の向上を図る。	ネットパトロールの報告をもとに，当該校の教師が，児童生徒および保護者の情報リテラシーの向上について，指導･支援を行った。	ネットパトロールの報告をもとに，当該校の教師が，児童生徒および保護者の情報リテラシーの向上について，指導･支援を行う。	携帯電話等の端末を使用した問題行動等の未然防止や早期発見・早期対応を図るため，引き続き，ネットパトロール事業の取組を推進する。

項番	事業名	再掲	担当課	事業内容	令和６年度実績 （第２期函館市子ども・子育て支援事業計画）	令和７年度１年間の見込み （函館市こども計画）	備考
施策の方向４　子育てを支援する生活環境の整備							
１　良質な住宅の確保							
（1）ファミリー世帯への居住支援							
①	**ヤングファミリー住まいりんぐ支援事業**		住宅課	西部地区および中央部地区の空家の有効活用と若年層の定住化を促進し，活力あるまちづくりを進めるため，当該地区内に転入してきた子育て世帯に対し，民間賃貸住宅の家賃一部を補助する。	補助件数　新規　21件 更新　67件	補助件数　新規　19件 更新　72件	制度の利用拡大のため，要件の見直しを検討し，周知先の拡大に努める。
②	**市営住宅への子育て世帯の優先入居**		住宅課	市営住宅においては，中学校卒業前の児童を扶養している子育て世帯を対象とした市営住宅への優先入居を実施している。	入居世帯数　12世帯	未定	今後も継続する。
２　安全な道路交通環境の整備							
（1）安全な道路交通環境の整備推進							
①	**スクールゾーン，幼児ゾーン警戒標識の設置**		交通安全課	幼児，児童の交通事故防止を目的に，幼稚園，保育所，小学校の半径500メートルをスクールゾーンとして，また，児童館および児童・幼児公園の半径100メートルを幼児ゾーンとして設定して，警戒標識を設置し，運転者の注意を喚起しており，引き続き，必要な地域の把握に努めるとともに，計画的な設置を推進する。	設置数（新設） スクールゾーン　３本 幼児ゾーン　０本	設置数（新設） スクールゾーン　３本 幼児ゾーン　０本	今後も，幼児，児童の通園および通学時等における交通事故防止を図るため，警戒標識の設置が必要であることから，継続して実施していく。
②	**未就学児童に対する交通安全対策**		子どもサービス課	「未就学児等及び高齢者運転の交通安全緊急対策」に基づき，未就学児を中心とした子どもが日常的に集団で移動する経路の安全確保のため，安全点検とその結果を踏まえた対策に取り組む。	指導監査において，施設が策定している安全計画が園児の交通安全対策を配慮した内容であること，および子供が日常的に集団で移動する経路について注意が必要な箇所等を把握し，職員間で情報共有を行っていることを確認するとともに，必要に応じて助言を行った。	指導監査において，施設が策定している安全計画が園児の交通安全対策を配慮した内容であること，および子供が日常的に集団で移動する経路について注意が必要な箇所等を把握し，職員間で情報共有を行っていることを引き続き確認している。	全施設において安全計画の策定および安全確保のための取り組みが行われていることが確認されており，今後，指導監査の際に引き続き確認していく。
③	**道路のバリアフリー化等の整備**		道路建設課 道路管理課	歩行者において主要な路線における歩道の縦断こう配，段差の解消，視覚障がい者誘導用ブロックの設置などによりバリアフリー化を進める。	防護柵設置　124.4m 点字ブロック設置　15か所	防護柵設置　81.9m 点字ブロック設置　26か所	継続 （既存施設の更新を中心に整備予定）
④	**通学路等の安全対策**		保健給食課	市や警察，道路管理者，学校関係者，保護者，町会などで組織する「函館市通学路安全対策会議」において，関係機関との連携を図りながら，通学路の点検を行い，歩道の整備や防護柵の設置などのハード対策および交通規制や交通安全，防犯教育などのソフト対策を含めて，通学路の安全対策に継続して取り組む。	函館市通学路安全対策会議　2回 合同点検　1回 ※国の作成した「通学路における合同点検実施要領」に基づく合同点検実施 ※合同点検実施結果については，対策会議構成団体へ情報提供	函館市通学路安全対策会議　2回 合同点検　1回 ※国の作成した「通学路における合同点検実施要領」に基づく合同点検実施 ※合同点検実施結果については，対策会議構成団体へ情報提供	学校と市と地域の連携が必要不可欠であり，今後も事業は推進する必要がある。

項番	事業名	再掲	担当課	事業内容	令和６年度実績 （第２期函館市子ども・子育て支援事業計画）	令和７年度１年間の見込み （函館市こども計画）	備考
３　子どもの交通安全を確保するための活動の推進							
（１）交通安全教育の推進							
①	**交通安全教室の開催**		交通安全課	交通指導員による交通安全教室を計画的に実施し，また，あわせて交通指導員の研修の機会を増やし，指導力の向上に努める。	開催回数　798回 交通指導員数　10人	開催回数　790回 交通指導員数　10人	今後も，交通事故をなくすため，交通安全教室を開催し，交通安全意識の向上を目指す。
②	**梁川交通公園の設置運営**		交通安全課	交通遊具をはじめとして，動力式ゴーカート，自転車等を配備し，児童等が，楽しみながら，交通ルールを学ぶ。	入園者数　29,432人 【備考】 梁川交通公園施設整備事業に伴う，工事による影響のほか，足踏み式ゴーカート，自転車等の遊具利用を中止としたため，入園者数が減少となった。	入園者数　46,620人	今後も，指定管理者と連携を図りながら，施設のPRに努め来園者増に図るなど，継続した施設の運営に取り組んでいく。
③	**交通安全パネル展の開催**		交通安全課	交通安全パネル展を開催し，事故事例の説明や事故防止対策用品を紹介するなど，交通安全意識の一層の向上を図る。	開催回数　2回	開催回数　2回	今後も，パネル展を継続するとともに，函館市公式LINE，ホームページなどを活用し情報の充実を図る。
④	**チャイルドシート安全利用の普及活動**		交通安全課	保護者を対象とした交通安全教室の開催により，チャイルドシートの誤使用や未装着による子どものけがなどを防止する。	交通安全教室開催回数　34 回 対象者延人数　740人	交通安全教室開催回数　34回 対象者延人数　740人	今後も，交通安全教室や啓発活動を継続して実施していく。
４　安心して外出できる環境の整備							
（１）公共的施設のバリアフリー化の推進							
①	**函館市福祉のまちづくり条例の推進**		地域福祉課	「函館市福祉のまちづくり推進委員会」を開催し，各種施策について調査研究を行うとともに，病院，百貨店，ホテル，飲食店など多数の人が利用する公共的施設について，バリアフリー化に係わる整備基準の周知・普及のほか，人を思いやる心などの意識の啓発を図るため，「心のバリアフリー」化に向けた取組みとしてパネル展の開催，出前講座，広報紙などによる啓発活動を推進する。	福祉のまちづくり推進委員会　2回 パネル展　1回	福祉のまちづくり推進委員会　1回 パネル展　1回	
②	**福祉のまちづくり施設整備費補助金**		地域福祉課	既存の公共的施設について，整備基準に沿ったバリアフリー化整備を行う際に整備費用の一部を市が補助しており，より多くの人に利用してもらうため，一層のＰＲに努める。	補助件数　2件	補助件数　3件	
③	**道路のバリアフリー化等の整備**	再掲	道路建設課 道路管理課				

項番	事業名	再掲	担当課	事業内容	令和６年度実績 （第２期函館市子ども・子育て支援事業計画）	令和７年度１年間の見込み （函館市こども計画）	備考
（２）子育てバリアフリー情報提供の充実							
①	**子育てアプリ「すくすく函館っ子」（はこっこ）**	再掲	子ども企画課				
②	**子ども・子育て情報「はこすく」**	再掲	子ども企画課				
５　安全・安心なまちづくりの推進							
（１）犯罪等の防止に配慮した環境の整備推進							
①	**街路灯設置費等補助事業**		市民・男女共同参画課	町会等が街路灯の新設，取替え等をする際，費用の一部を市が補助する。	新設・取替数 449灯	新設・取替数 558灯	これまでの取組を継続する。
②	**街路灯電灯料補助事業**		市民・男女共同参画課	町会等が設置する街路灯の電灯料の一部を市が補助する。	補助灯数 19,966灯	補助灯数 20,074灯	これまでの取組を継続する。
③	**街路灯の整備**		道路管理課	交通量の多い市道交差点において，街路灯設置が交通事故減少に効果的と見られる箇所に既存電柱等を活用して街路灯を設置する。	新規設置数 1灯	－	
（２）子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進							
①	**函館市ＡＮＳＩＮメールの配信**		広報広聴課 くらし安心課	緊急性の高い不審者情報等の安心・安全情報およびその他の市政情報をインターネットを利用して配信する。	警察から不審者に関する情報提供を受け，利用登録者へメール配信したほか，X(旧Twitter)やLINEで配信した。	警察から不審者に関する情報提供を受け，利用登録者へメール配信するほか，X(旧Twitter)やLINEで配信する。	今後も継続して実施していく。
②	**地域安全安心促進交付金助成事業**		市民・男女共同参画課	青色回転灯装備車を使用して防犯パトロールを実施している町会に対し，経費の一部を助成する。	補助台数 44台	補助台数 44台	これまでの取組を継続する。
③	**防犯協会補助事業**		くらし安心課	各種防犯活動を展開している函館市中央地区防犯協会，函館西防犯協会に補助金を交付する。	函館市中央地区防犯協会，函館西防犯協会への補助	函館市中央地区防犯協会，函館西防犯協会への補助	継続交付
④	**函館市防犯カメラの設置および運用に関するガイドライン**		くらし安心課	防犯カメラの有用性とプライバシーの保護との調和を図り，防犯カメラの適正な設置・運用が図られるようにするため，設置・運用に関するガイドラインについて周知する。	市ホームページにガイドラインを掲載	市ホームページにガイドラインを掲載	継続周知
⑤	**こども１１０番のいえ・みせ**		教育指導課	子どもたちが事件に巻き込まれそうになったときの避難場所として，通学路などに面した商店や公共施設のほか，一般家庭に依頼してポスターを貼り，逃げ込むことができる場所を周知するとともに，地域住民の子どもの安全確保に対する意識高揚を図る。	各学校を通して，一般家庭や公共施設等にポスターを配布した。 ※ 子どもの生活を考える会が令和２年度末に発展的解消したことにより，少年・少女セーブサポート運動の事業も廃止→「はこだてこども110番のいえ・みせ」ポスターとして継続	各学校を通して，一般家庭や公共施設等にポスターを配布した。 ※ 子どもの生活を考える会が令和２年度末に発展的解消したことにより，少年・少女セーブサポート運動の事業も廃止→「はこだてこども110番のいえ・みせ」ポスターとして継続	児童・生徒の安全を守るため，取組を継続する。

項番	事業名	再掲	担当課	事業内容	令和６年度実績 （第２期函館市子ども・子育て支援事業計画）	令和７年度１年間の見込み （函館市こども計画）	備考
施策の方向５　仕事と生活の調和の実現							
１　仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直しの推進							
（１）仕事と生活の調和の実現に向けた広報・啓発活動の推進							
①	**ワーク・ライフ・バランス推進事業**		市民・男女共同参画課	性別に関わらず誰もが活躍できる環境づくりに必要なワーク・ライフ・バランスを推進するため，市内の企業や高等教育機関等にアドバイザーを派遣し企業の支援や，就労前の学生に対し，労働関係法令や仕事と生活の調和の重要性などの理解を深めてもらうための講座を実施する。また，事業所向けに勉強会を実施する。	ワーク・ライフ・バランスアドバイザー派遣事業 ・企業等　0回 ・団体等　0回 ・高等教育機関等　3校4回	ワーク・ライフ・バランスアドバイザー派遣事業 ・企業等　2回 ・高等教育機関等　5回	
②	**お父さんのための子育て講座**	再掲	子ども健やか育成課				
③	**子育て女性等の就職支援**		雇用労政課	ハローワーク函館マザーズコーナーについて，市の広報紙，ホームページ等により周知を図るとともに，女性向けの就職基礎講座や就職マッチングイベントを開催し，就職支援に取り組む。	函館公共職業安定所内マザーズコーナーに係る情報をホームページにより周知 ・新規求職者数　545人 ・有効求職者数　1,711人 ・就職件数　298人	函館公共職業安定所内マザーズコーナーに係る情報をホームページにより周知 ・新規求職者数　550人 ・有効求職者数　1,700人 ・就職件数　300人	ハローワーク函館マザーズコーナーについて，引き続き市のホームページにより周知を図る。 引き続き「女性・高齢者の多様な働き方促進支援事業」において，女性の就職支援を図る。
④	**キャリア教育の推進（はこだてっ子職場体験協力事業所一覧の公開）**	再掲	教育指導課				
２　仕事と子育ての両立のための基盤整備							
（１）多様な働き方に対応した子育て支援							
①	**ファミリー・サポート・センター事業**	再掲	子どもサービス課				
②	**各種保育サービス**	再掲	子どもサービス課				
③	**放課後児童健全育成事業(学童保育事業)の充実**	再掲	子ども健やか育成課				
④	**仕事と家庭の両立支援制度の周知・啓発**		雇用労政課	国や道が実施する両立支援促進のための各種施策などを市の広報紙やホームページ等において周知・啓発を図る。	・雇用促進支援制度について市公式ページに情報掲載 ・労働者ハンドブックの作成・市公式ページに掲載	・雇用促進支援制度について市公式ページに情報掲載 ・労働者ハンドブックの作成・市公式ページに掲載	掲載内容を確認しながら，広報活動を継続していく。
⑤	**女性・高齢者の多様な働き方促進支援事業**		雇用労政課	女性や高齢者の潜在的な労働力の活用を図るため，『短時間就労（短時間，少日数）』を生み出し，多様な就業形態による雇用創出に取り組む企業と潜在人材とのマッチングを図る。	（１）労働力確保に向けた多様な働き方導入支援セミナー 参加企業　18社 （２）就職基礎講座 参加者　34人 （３）おしごと説明会 参加企業　23社 参加者　89人 （４）就職支援 就職決定者　33人 （５）働き方に関する市民調査 回答　1,187件	（１）労働力確保に向けた多様な働き方導入支援セミナー 参加企業目標　20社 （２）就職基礎講座 参加者目標　40人 （３）おしごと説明会 参加企業目標　30社 参加者目標　100人 （４）就職支援 就職決定者目標　40人 （人数については，子育て中の女性に限らず，高齢者を含む，潜在的人材の人数）	女性・高齢者の就業率は，全国・全道平均と比べて低く，潜在人材の活用が図られていない状況にあり，多くの市内企業で人手不足が深刻な状況となっていることから，引き続き事業を継続する。

項番	事業名	再掲	担当課	事業内容	令和６年度実績 (第２期函館市子ども・子育て支援事業計画)	令和７年度１年間の見込み (函館市こども計画)	備考
（２）育児休業制度等の普及・啓発の推進							
①	**男女共同参画推進事業**	再掲	市民・男女共同参画課				
②	**ワーク・ライフ・バランス推進事業**	再掲	市民・男女共同参画課				
③	**育児休業制度等の利用促進**		雇用労政課	育児休業制度等に係る助成金について，市の広報紙やホームページ等により労使双方に対して，その周知に努める。	・労働者ハンドブックの作成・市ホームページに掲載 ・育児・介護休業法について市公式ページに掲載 ・雇用促進支援制度について市公式ページに掲載	・労働者ハンドブックの作成・市ホームページに掲載 ・育児・介護休業法について市公式ページに掲載 ・雇用促進支援制度について市公式ページに掲載	掲載内容を確認しながら，広報活動を継続していく。
④	**子育てアプリ「すくすく函館っ子」（はこっこ）**	再掲	子ども企画課				
施策の方向６　特別な支援を必要とする子どもや家庭への支援							
１　児童虐待防止対策の充実							
（１）児童虐待・相談への対応および支援							
①	**子どもなんでも相談１１０番**	再掲	子ども見守り・相談課				
②	**子育て世帯訪問支援事業**	再掲	子ども見守り・相談課				
③	**養育支援訪問事業**	再掲	子ども見守り・相談課				
（２）関係機関との連携等							
①	**函館市要保護児童対策地域協議会**		子ども見守り・相談課	市のほか，児童相談所や警察，教育委員会等の公的機関をはじめ，学校や児童施設，町会や民生児童委員など，子どもに関わる様々な団体を含めた関係機関により構成されており，代表者会議や実務者会議のほか，個別ケース検討会議を開催し，被虐待児などの要保護児童等の適切な支援を図るために必要な情報交換や支援の内容に関する協議等を行う。	要保護児童対策地域協議会の開催 ・代表者会議　1回 ・実務者会議　3回 ・個別ケース検討会議　63回	要保護児童対策地域協議会の開催 ・代表者会議　1回 ・実務者会議　3回 ・個別ケース検討会議　57回	虐待対応・相談支援体制の充実のため，今後も継続して実施していく。
②	**マザーズ・サポート・ステーション事業**	再掲	母子保健課				
（３）発生予防，早期発見・早期対応等							
①	**主任児童委員，児童委員の活動の促進**	再掲	地域福祉課				
②	**児童虐待防止意識啓発事業**		子ども見守り・相談課	児童虐待対応マニュアルや児童虐待防止啓発用カード等を作成し，関係機関に配布するとともに，保護者をはじめ広く市民に周知することで，児童虐待の防止および対応に関する意識啓発を図る。	・児童虐待対応マニュアルは市内の保育所，幼稚園，放課後児童クラブ等に配布 ・啓発用リーフレットは支援対象世帯訪問時等に保護者等に配布	・児童虐待対応マニュアルは市内の保育所，幼稚園，放課後児童クラブ等に配布 ・啓発用リーフレットは支援対象世帯訪問時等に保護者等に配布	虐待対応・相談支援体制の充実のため，今後も継続して実施していく。
③	**子育て世帯訪問支援事業**	再掲	子ども見守り・相談課				
④	**養育支援訪問事業**	再掲	子ども見守り・相談課				
⑤	**子どもなんでも相談１１０番**	再掲	子ども見守り・相談課				
⑥	**マザーズ・サポート・ステーション事業**	再掲	母子保健課				
⑦	**乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)**	再掲	母子保健課				
⑧	**妊婦健康診査**	再掲	母子保健課				
⑨	**妊産婦保健指導**	再掲	母子保健課				
⑩	**乳幼児健康診査**	再掲	母子保健課				
⑪	**乳幼児保健指導**	再掲	母子保健課				

項番	事業名	再掲	担当課	事業内容	令和６年度実績 （第２期函館市子ども・子育て支援事業計画）	令和７年度１年間の見込み （函館市こども計画）	備考
2　ヤングケアラーへの支援							
（1）ヤングケアラーの実態把握と支援							
①	**関係機関等職員研修の実施**		子ども見守り・相談課	ヤングケアラーへの理解を深め，地域でのヤングケアラー支援の機運を醸成するため，ヤングケアラー支援に関係する機関等の職員を対象に研修を実施する。	関係機関を対象としたヤングケアラー研修会を実施。 開催日　令和６年１０月４日	関係機関を対象としたヤングケアラー研修会を実施。 開催日　令和７年１０月３日	
②	**ヤングケアラーの実態把握**		子ども見守り・相談課	支援対象となるヤングケアラーを把握するため，学校等の関係機関を通じて記名式等による調査の実施について検討する。	長欠児童生徒調査の中にヤングケアラーの疑いのある子どもの調査項目を設け市立の小・中学校から教育委員会に報告。教育委員会から担当課に報告を実施。	長欠児童生徒調査の中にヤングケアラーの疑いのある子どもの調査項目を設け市立の小・中学校から教育委員会に報告。教育委員会から担当課に報告を実施。	
③	**市民向け周知・啓発活動**		子ども見守り・相談課	子ども向けの出前講座の実施など，子ども自身がヤングケアラーに気づくような取り組みを行う。	関係機関を対象としたヤングケアラー講演会を実施。 開催日　令和６年１０月５日	市内小・中学校でヤングケアラーに関する出前講座を実施。 開催日　令和７年１０月２８日 令和７年１０月２９日 令和７年１１月２０日	
④	**相談支援体制の充実**		子ども見守り・相談課	市内のヤングケアラーが相談しやすいLINEを利用した相談窓口を開設する。			他都市の状況を参考に相談支援体制を検討していく。
⑤	**ヤングケアラー等がいる家庭へのヘルパー派遣（子育て世帯訪問支援事業）**		子ども見守り・相談課	被介護者が受けられるサービスが決定するまでの期間に家事支援を行うヘルパーを派遣し，ヤングケアラーの負担軽減を図る。	ヤングケアラーと判断し，利用に至った実績なし。	ヤングケアラーのいる家庭で，支援が必要と判断された場合は，ヘルパー利用について検討していく。	
⑥	**函館市要保護児童対策地域協議会**	再掲	子ども見守り・相談課				
⑦	**子どもなんでも相談１１０番**	再掲	子ども見守り・相談課				
3　障がいのある子どもへの支援							
（1）障がいの早期発見・早期療育の充実							
①	**障害児等発達支援事業（巡回支援専門員整備事業，発達支援コーディネーター養成およびフォローアップ事業）**		障がい保健福祉課	発達の遅れまたは障がいのある児童とその家族が日常的に適切な療育や相談指導を受けることができるよう，発達支援センターの機能を整備するとともに，発達支援センターの地域の中核的役割や機能強化を図ることにより，地域における障害児支援の質の向上や，保育所等への巡回支援を実施し，”気になる段階”から支援を行うための体制整備を図り，障害児等への支援やインクルージョンの推進等，地域における障害児やその家族への支援体制の強化を図る。	巡回訪問 延547人 発達支援体制コーディネート フォローアップ研修　3回	巡回訪問 延531人 発達支援体制コーディネート フォローアップ研修　3回	
②	**障がいのある子どもに関する知識・情報の提供**		障がい保健福祉課	保健・医療・福祉・教育の各機関等が実施している啓発事業を通じて，障がいのある子どもを持つ保護者や療育関係者のみならず，一般市民にも障がいに関する情報等を提供する。	障害者のしおり（作成）　3,000冊 ぱーそなるすけっち（作成）1,000冊 就労系障がい福祉サービス 事業所等ガイドブック　500冊	障害者のしおり（作成）　3,000冊 ぱーそなるすけっち（作成）　0冊 放課後等デイサービス 事業所ガイドブック　500冊	
③	**新生児聴覚検査**	再掲	母子保健課				
④	**乳幼児健康診査**	再掲	母子保健課				
⑤	**乳幼児健康診査　二次スクリーニング**	再掲	母子保健課				
⑥	**乳幼児精密健康診査**	再掲	母子保健課				

項番	事業名	再掲	担当課	事業内容	令和６年度実績 （第２期函館市子ども・子育て支援事業計画）	令和７年度１年間の見込み （函館市こども計画）	備考
⑦	**乳幼児保健指導**	再掲	母子保健課				
⑧	**障がい児訪問指導**		母子保健課	障がいのある子どもの発達を支援するために，保健・医療・福祉・教育に関する情報を提供するとともに，保護者の育児不安の解消を図るために訪問指導の充実に取り組む。	障がい児訪問　実57人　延66人 ※地区担当保健師が訪問	障がい児訪問　実26人　延46人 ※地区担当保健師が訪問	今後も，必要な情報提供や関係機関との連携に努めながら，支援を継続していく。
（２）一貫した総合的な障がいのある子どもに対する施策の推進							
①	**障害児相談支援**		指導監査課 障がい保健福祉課 療育・自立支援センター	障害児通所支援を利用するにあたっては障害児支援利用計画に基づき，相談支援の充実に努める。	事業所数　19か所	事業所数　20か所	
②	**放課後等デイサービス**		指導監査課 障がい保健福祉課	小・中・高等学校に就学している障がいのある子どもに対し，放課後や夏休み等に学校や家庭と異なる場所での生活能力の向上，社会との交流等の観点から，単なる居場所としてだけではなく，日常生活に必要な訓練や指導などの療育，その他必要な支援を指定サービス事業所で行っており，対象児童が増加していることから，充実に努める。	実施施設数　55か所 延利用人数　12,255人 128,420回	実施施設数　57か所 延利用人数　12,192人 129,008回	
③	**日中一時支援事業**		障がい保健福祉課	介護している家族が一時的に休息がとれるようにするとともに，障がいのある人に日中活動の場を提供し，社会に適応するための日常的な訓練その他の支援を行う。	延利用人数　155人 1,829回 （障がい児分のみ）	延利用人数　97人 936回 （障がい児分のみ）	
④	**障害児等発達支援事業（巡回支援専門員整備事業，発達支援コーディネーター養成およびフォローアップ事業）**	再掲	障がい保健福祉課				
⑤	**軽度中等度難聴児補聴器購入等助成費事業**		障がい保健福祉課	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児の保護者に対し，補聴器の購入等に係る費用の一部を助成する。	助成決定者　5人	助成決定者　12人	
⑥	**児童発達支援センター利用者負担（食費）軽減事業**		障がい保健福祉課	児童発達支援センターを利用する児童がセンターにおいて食事の提供を受けた場合に支払う費用（食費相当分に限る）を対象に，児童の保護者が負担すべき食費の全部または一部を助成する。	延助成人数　843人	延助成人数　790人	
⑦	**児童発達支援**		障がい保健福祉課 療育・自立支援センター	就学前の身体・知的・精神障がい（発達障がいを含む）のある子どもに対し，日常生活における基本的な動作の指導，知識技能の付与，集団生活への適応訓練等を行えるように児童発達支援センター等で支援を行っており，対象児童が増加していることから充実に努める。	延利用人数　4,838人 44,402回 ※支援内容：子ども一人一人の状況に合わせて，子どもが楽しめるようルールのあるゲームや音楽・運動などを通し，日常生活における基本的な動作の指導など必要な支援を行った。	延利用人数　4,740人 45,504回 ※支援内容：子ども一人一人の状況に合わせて，子どもが楽しめるようルールのあるゲームや音楽・運動などを通し，日常生活における基本的な動作の指導など必要な支援を行う。	

項番	事業名	再掲	担当課	事業内容	令和６年度実績 （第２期函館市子ども・子育て支援事業計画）	令和７年度１年間の見込み （函館市こども計画）	備考
⑧	**保育所等訪問支援**		障がい保健福祉課 療育・自立支援センター	保育所等に通う障がいのある子どもに対し，集団生活への適応のための専門的な指導や支援を必要とする場合に，児童発達支援センター等の職員等が保育所等を訪問し，専門的な支援を行うとともに訪問先のスタッフに対する支援を行うもので，平成27年度からは児童発達支援センターの必須事業となったことから，訪問支援の充実に努める。	延利用人数 389人 445回 ※支援内容：２週間に１回程度訪問し，児童本人に対しては集団生活適応のための訓練等の支援を，訪問先施設のスタッフに対しては児童への支援方法の指導等の支援を行った。	延利用人数 399人 472回 ※支援内容：２週間に１回程度訪問し，児童本人に対しては集団生活適応のための訓練等の支援を，訪問先施設のスタッフに対しては児童への支援方法の指導等の支援を行った。	
⑨	**はこだて療育・自立支援センター診療所**		療育・自立支援センター	運動・精神発達や心の問題についての診察・検査・リハビリテーションなどを行う。 診療科：精神科，小児科，整形外科，リハビリテーション科	受診延人数 4,895人	受診延人数 4,900人	
⑩	**育成医療の給付**		母子保健課	身体に障がいのある，または放置すれば一定の障がいを残すと認められる子どもで，手術等により確実に治療効果が期待できるものに医療費の給付を行うとともに，身体の障がいを補うための補装具の購入や修理費用の一部支給などを行う。	医療の給付人数 4人 補装具の給付件数 0件	医療の給付人数 12人 補装具の給付件数 1件	適切に給付を継続していく。
⑪	**日常生活用具給付等事業**		障がい保健福祉課	在宅で人工呼吸器，電気式たん吸引器，ネブライザー，補助人工心臓等の生命の維持に必要な機器を使用している身体障がい児へ非常用電源装置を給付する。	障がい児分 0件 R6から給付品目として追加	障がい児分 3件	
⑫	**短期入所事業**		障がい保健福祉課	居宅で障がいのある人を介護する人が病気などの場合に，短期間，障がい者支援施設などにおいて障がいのある人に入浴，排せつ，食事の介護などを行う。	延利用人数 83人 293日 （障がい児分）	延利用人数 72人 216日 （障がい児分）	
（３）教育的支援の推進							
①	**障害児等発達支援事業（巡回支援専門員整備事業，発達支援コーディネーター養成およびフォローアップ事業）**	再掲	障がい保健福祉課				
②	**ウィークエンド・サークル活動推進事業**	再掲	生涯学習文化課				
③	**特別支援教育サポートチームの設置**		南北海道教育センター	市立幼稚園，小・中学校を対象として，学習障がい（ＬＤ），注意欠陥／多動性障がい（ＡＤＨＤ），自閉症スペクトラム（ＡＳＤ）等，特別な支援を要する児童・生徒への教育的対応について，訪問相談などを通じて，専門的な意見の提示や助言を行っており，今後も継続する。	全体会議 1回 訪問相談 144回	全体会議 1回 訪問相談 150回	教員の専門性の向上を図り，個に応じた様々な対応および支援に向けた校内体制の充実を図ることができるよう，継続して実施していく。

項番	事業名	再掲	担当課	事業内容	令和６年度実績 （第２期函館市子ども・子育て支援事業計画）	令和７年度１年間の見込み （函館市こども計画）	備考
④	**特別支援教育支援員配置事業**		南北海道教育センター	市立小中学校および義務教育学校に在籍する，特別な教育的支援が必要な児童生徒に対して，学校における日常生活上の介助や，学習支援を行う特別支援教育支援員を配置する。	特別支援教育支援員の配置 56校　80名 ※　サポートベース函館1名配置含む	特別支援教育支援員の配置 55校　91名 ※　サポートベース函館2名配置含む	特別支援教育支援員の専門性の向上につながる研修の充実を図るほか，教育上特別な配慮を要する児童生徒に対して，個に応じたきめ細かな支援を行うことができるよう，特別支援教育支援員を増員して配置するなど，拡大していく必要がある。
⑤	**特別支援教育就学奨励事業**		保健給食課	市立小中学校および義務教育学校の特別支援学級等に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため，学用品費等の経費の一部を助成する。	支給対象児童生徒 ・小学生　201名 ・中学生　62名	支給対象児童生徒 ・小学生　227名 ・中学生　85名	特別支援学級等に就学する児童・生徒の保護者の負担を軽減するため，今後も継続して実施していく。
⑥	**特別支援教育巡回指導員配置事業**		南北海道教育センター	市立小中学校および義務教育学校に在籍する発達障がい等の教育的支援が必要な児童生徒に対して就学相談や就学後のフォローアップ訪問，巡回相談をとおして実態把握を行うとともに，各学校における特別支援教育推進上の諸課題に対して，学校支援や助言を行う特別支援教育巡回指導員を配置する。	特別支援教育巡回指導員配置数　４名 定期訪問および臨時訪問　122件 （就学相談は随時実施） WISC-Ⅳ知能検査実施　11件	特別支援教育巡回指導員配置数　４名 定期訪問および臨時訪問　122件 （就学相談は随時実施） WISC-Ⅳ知能検査実施　11件	巡回相談をとおして実態把握を行うとともに，各学校における特別支援教育推進上の諸課題に対して，学校支援や助言を行い，個に応じた様々な対応および支援に向けた校内体制の充実を図ることができるよう，継続して実施していく。
⑦	**特別支援教育に関する研修の充実**		南北海道教育センター	市立小中学校および義務教育学校の教職員を対象に，学習障がい（ＬＤ），注意欠陥／多動性障がい（ＡＤＨＤ），自閉症スペクトラム（ＡＳＤ）等，特別な支援を要する児童生徒への教育的対応や検査方法，アセスメントの方法を研修し，実際の指導に活用を図る取組みを実施する。	特別支援教育研修会　3回 WISC-Ｖ研修会　1回	特別支援教育研修会　3回 WISC-Ｖ研修会　1回	教育上特別な配慮が必要な児童生徒に対する支援は，当該児童生徒の困り感やニーズによって様々であることから，参加者のニーズを把握しながら今後も継続して実施していく。
（４）保育所等における障がいのある子どもの教育・保育等の推進							
①	**障害児等発達支援事業（巡回支援専門員整備事業，発達支援コーディネーター養成およびフォローアップ事業）**	再掲	障がい保健福祉課				
②	**保育所等訪問支援**	再掲	障がい保健福祉課 療育・自立支援センター				
③	**保育所・認定こども園・幼稚園における障がい児の受入れ**	再掲	子どもサービス課				
④	**放課後児童健全育成事業における障がい児保育**		子ども健やか育成課	放課後児童クラブ（学童保育所）においては，可能な限り障がいのある児童の受入れを行っており，市として障がいのある児童を受け入れるための施設改修や備品購入を支援する。	施設数　34か所 入所児童数　76人	施設数　39か所 入所児童数　92人	

項番	事業名	再掲	担当課	事業内容	令和６年度実績 (第２期函館市子ども・子育て支援事業計画)	令和７年度１年間の見込み (函館市こども計画)	備考
施策の方向７　ひとり親家庭の自立支援							
1　ひとり親家庭の自立支援の推進							
（1）子育て・生活支援の充実							
①	**ファミリー・サポート・センター事業**	再掲	子どもサービス課				
②	**母子家庭等の保育所優先入所**		子どもサービス課	母子世帯や父子世帯を対象に，認可保育所の優先入所を行う。	保育所・認定こども園入所申込者の利用調整にあたって，母子・父子家庭に所要の配慮をした。	保育所・認定こども園入所申込者の利用調整にあたって，母子・父子家庭に所要の配慮をしている。	
③	**ひとり親家庭等日常生活支援事業**	再掲	子育て支援課				
④	**子育て支援短期利用事業（ショートステイ事業）**	再掲	子育て支援課				
⑤	**トワイライトステイ事業**	再掲	子育て支援課				
⑥	**母子生活支援施設**		子育て支援課	住居を提供するだけでなく，生活支援，就業支援，育児相談，教育相談などを通じて，自立を支援する。	施設数　2か所 利用世帯数　40世帯	施設数　2か所 利用世帯数　40世帯	
⑦	**病児保育事業**	再掲	子どもサービス課				
⑧	**母子・父子福祉センターでの趣味・教養教室**		子育て支援課	母子・父子・寡婦を対象として，趣味や教養，スポーツ・レクリエーションを通じて生きがいを深め，健康で明るい生活を送るための各種教室等を開催する。	教室内容 フィットネス，料理，書道，ヨガなど（17教室） 教室の開催数：計196回	教室内容 フィットネス，料理，華道，書道，ヨガなど（17教室） 教室の開催数：計188回	
⑨	**親子での各種体験型教室（事業）の参加促進**		子育て支援課	親子で参加できる各種の体験型教室（事業）等の情報収集を行い，その周知・広報に努め，親子での参加促進を図る。	親子で参加できる各種の体験型教室（事業）等の情報収集を行い，その周知・広報	親子で参加できる各種の体験型教室（事業）等の情報収集を行い，その周知・広報	
⑩	**ひとり親家庭サポート・ステーション事業**	再掲	子育て支援課				
⑪	**市営住宅への子育て世帯の優先入居**	再掲	住宅課				
（2）就業支援の充実							
①	**母子・父子福祉センターでの技能習得事業**		子育て支援課	母子家庭等の母親または父親，および寡婦を対象として，就職に有利な資格を得るための講座を開催する。	教室内容 ・エクセル教室　2教室　122人 ・ワード教室　1教室　44人	教室内容 ・エクセル教室　3教室　86人 ・ワード教室　1教室　40人	
②	**母子家庭等就業・自立支援センター事業**		子育て支援課	道と連携を図りながら，一貫した就業支援サービスを提供するとともに，地域生活や養育費に関する相談のほか，民間事業者に対する就業に係わる協力依頼など，総合的な支援について，きめ細かく取り組む。	就業相談，就業促進活動，就業情報提供など 主な事業実績（就業相談件数等） 就業相談　：204件 企業訪問　：　70件 セミナー・講習会：　8回	就業相談，就業促進活動，就業情報提供など 主な事業実績（就業相談件数等） 就業相談　：150件 企業訪問　：　50件 セミナー・講習会：　10回	
③	**母子自立支援プログラム策定事業**		子育て支援課	就職や転職を希望する児童扶養手当受給者を対象に，専門の相談員が面談のうえ，本人の希望や実情に対応した自立支援計画書(プログラム)を策定して，個々に応じたきめ細かな就業支援を行う。	プログラム策定件数　12件	プログラム策定件数　13件	

項番	事業名	再掲	担当課	事業内容	令和６年度実績 （第２期函館市子ども・子育て支援事業計画）	令和７年度１年間の見込み （函館市こども計画）	備考
④	**ひとり親家庭等就労自立支援給付金**		子育て支援課	ひとり親家庭の父または母が自立支援プログラム策定事業を利用して就職し，雇用保険の被保険者となった者を対象に，経済的負担の軽減と仕事への意欲向上を図るため，就職の支度に必要な費用として給付金を支給する。	申請者：8人 給付額：30,000円/人	申請者：13人 給付額：30,000円/人	
⑤	**母子家庭等自立支援給付金支給事業**		子育て支援課	資格取得のための指定された講座を受講する場合や，看護師，介護福祉士，保育士，理学療法士，作業療法士，歯科衛生士，美容師，社会福祉士，調理師，製菓衛生師のような経済的自立に有効な資格を取得する場合などに給付金を支給する。	自立支援教育訓練給付金：2件 支給額：109,245円 受講料の60%に相当する額（上限額有） ※専門実践教育訓練給付金の講座を受講し，修了後１年以内に資格取得し就職等した場合は85%に相当する額（上限額有） 高等技能訓練促進給付金：10件 支給額：10,455,500円 市町村民税非課税世帯：月額100,000円 市町村民税課税世帯：月額70,500円 （最終学年は4万円加算）	自立支援教育訓練給付金：6件 支給額：838,000円 受講料の60%に相当する額（上限額有） ※専門実践教育訓練給付金の講座を受講し，修了後１年以内に資格取得し就職等した場合は85%に相当する額（上限額有） 高等技能訓練促進給付金：11件 支給額：13,958,000円 市町村民税非課税世帯：月額100,000円 市町村民税課税世帯：月額70,500円 （最終学年は4万円加算）	
⑥	**ひとり親家庭技能習得支援給付金**		子育て支援課	ひとり親家庭の父または母で，高等職業訓練促進給付金を受給しながら看護師等の資格取得をめざす者を対象に，授業料等の経済的負担の軽減を図るため給付金を支給する。	申請者　6人 給付金額：1,508,080円 資格取得に係る費用の1/2(限度額 50万円)	申請者　7人 給付金額：2,896,000円 資格取得に係る費用の1/2(限度額 50万円)	
⑦	**ひとり親家庭等雇用促進補助金**		雇用労政課	ひとり親の雇用を促進するため，市内在住のひとり親家庭の父母等を雇用し，国の特定求職者雇用開発助成金の支給決定を受けた市内の事業主に対し，国の助成金の半額を上乗せ支給する。	短時間労働者以外　25件 短時間労働者　3件	短時間労働者以外　6件 短時間労働者　0件	全庁的な上乗せ補助金の見直しにより，令和７年度から新規受付停止。
⑧	**女性・高齢者の多様な働き方促進支援事業**	再掲	雇用労政課				
⑨	**子育て女性等の就職支援**	再掲	雇用労政課				
（３）経済的支援の充実							
①	**母子家庭等自立支援給付金支給事業**	再掲	子育て支援課				
②	**児童扶養手当**		子育て支援課	ひとり親家庭等（母子および父子家庭等）の生活の安定と自立の促進に寄与し，児童の福祉の増進を図るため，一定の要件に該当する18歳に達する日以後の最初の３月31日までの間にある児童（一定程度以上の障がいの状態にある場合は20歳未満）を養育しており，所得が一定未満の方に手当を支給する。	対象児童数　延50,483人 【手当支給額】請求者および同居者（扶養義務者など）の所得額と国の算定区分表により，下記の金額（10円単位）で決定。 ・第1子　：45,500円～10,740円 ・第2子以降(加算額)：10,750円～5,380円 ※請求者および同居者（扶養義務者など）の所得額が制限限度額以上のとき，手当は支給しない。 ※請求者が公的年金等を受給している場合，所得額により算定された金額から併給調整する。	対象児童数　延47,781人 【手当支給額】請求者および同居者（扶養義務者など）の所得額と国の算定区分表により，下記の金額（10円単位）で決定。 ・第1子　：46,690円～11,010円 ・第2子以降(加算額)：11,030円～5,520円 ※請求者および同居者（扶養義務者など）の所得額が制限限度額以上のとき，手当は支給しない。 ※請求者が公的年金等を受給している場合，所得額により算定された金額から併給調整する。	支払期（年６回） ・５月期（３月～４月分） ・７月期（５月～６月分） ・９月期（７月～８月分） ・１１月期（９月～１０月分） ・１月期（１１月～１２月分） ・３月期（１月～２月分）

項番	事業名	再掲	担当課	事業内容	令和６年度実績 （第２期函館市子ども・子育て支援事業計画）	令和７年度１年間の見込み （函館市こども計画）	備考
③	**ひとり親家庭等医療費助成制度**		子育て支援課	ひとり親家庭や両親のいない家庭の20歳未満の子どもとその母または父の保険診療にかかる医療費を助成している。	受給者数　7,033人 受診件数　52,009件 ※ 令和５年４月１日診療分から，保護者の所得による受給資格の制限を廃止	受給者数　6,897人 受診件数　52,799件	
④	**遺児手当**		子育て支援課	父および母を失った遺児または不慮の事故，災害により父母のいずれかを失った遺児の養育者に対して，手当を支給する。	対象児童数　延409人 （１）父および母を失った遺児１人につき ①15歳に達する日以後の最初の3月31日まで3,000円を支給（対象児童数　延139人） ②18歳に達する日以後の最初の3月31日まで（①を除く）5,000円を支給（対象児童数　延102人） （２）不慮の事故，災害により父母のいずれかを失った遺児１人につき ①15歳に達する日以後の最初の3月31日まで1,500円を支給（対象児童数　延84人） ②18歳に達する日以後の最初の3月31日まで（①を除く）2,500円を支給（対象児童数　延84人）	対象児童数　延384人 （１）父および母を失った遺児１人につき ①15歳に達する日以後の最初の3月31日まで3,000円を支給（対象児童数　延108人） ②18歳に達する日以後の最初の3月31日まで（①を除く）5,000円を支給（対象児童数　延144人） （２）不慮の事故，災害により父母のいずれかを失った遺児１人につき ①15歳に達する日以後の最初の3月31日まで1,500円を支給（対象児童数　延60人） ②18歳に達する日以後の最初の3月31日まで（①を除く）2,500円を支給（対象児童数　延72人）	支払期（年４回） ・6月期（4月分～ 6月分） ・9月期（7月分～ 9月分） ・12月期（10月分～ 12月分） ・3月期（1月分～ 3月分）
⑤	**母子・父子・寡婦福祉資金貸付金**		子育て支援課	ひとり親家庭等の経済的自立と生活の安定，子どもの福祉を図るため，無利子または低利子で各種資金の貸付けを行う。	母子福祉資金・寡婦福祉資金貸付金 貸付件数　63件	母子福祉資金・寡婦福祉資金貸付金 貸付件数　120件	
⑥	**養育費確保にかかる周知・啓発事業**		子育て支援課	母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく養育費について，児童扶養手当の申請時などに周知・啓発を図る。	母子・父子自立支援員による相談時や児童扶養手当の申請時に周知を行った。	母子・父子自立支援員による相談時や児童扶養手当の申請時に周知を行う。	
⑦	**養育費確保支援事業**		子育て支援課	養育費の取り決めに関する公正証書等の作成や養育費不払い対策として民間保証会社と保証契約を締結した場合に経費の一部を補助する。	①公正証書等作成補助 36件　704,800円 ②保証契約支援補助金 1件　42,000円	①公正証書等作成補助 38件　760,000円 ②保証契約支援補助金 2件　100,000円	
⑧	**ひとり親家庭等子どものための学習支援事業**		子育て支援課	ひとり親家庭等世帯の小学生等を対象に，生活指導を含めた訪問型学習支援を行う。	支援対象世帯　14世帯 児童　20人	支援対象世帯　12世帯 児童　19人	
⑨	**放課後児童健全育成事業(学童保育事業)の充実**	再掲	子ども健やか育成課				
⑩	**就学援助**		保健給食課	経済的理由により，国公立の小中学校および義務教育学校への就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して，学用品費や給食費など就学に要する費用の援助を行う。	準要保護者数　3,595人 児童生徒数　13,048人 認定率　27.6% 新入学児童・生徒学用品費等扶助の入学前支給 ・新小学生　285人 ・新中学生　377人	準要保護者数　3,627人 児童生徒数　12,668人 認定率　28.6% 新入学児童・生徒学用品費等扶助の入学前支給 ・新小学生　374人 ・新中学生　457人	生活保護基準の引下げにより認定基準額に影響が出ないように対応していく

項番	事業名	再掲	担当課	事業内容	令和６年度実績 （第２期函館市子ども・子育て支援事業計画）	令和７年度１年間の見込み （函館市こども計画）	備考
（４）情報提供および相談体制の充実							
①	**子育てアプリ「すくすく函館っ子」（はこっこ）**	再掲	子ども企画課				
②	**子ども・子育て情報「はこすく」**	再掲	子ども企画課				
③	**「ひとり親家庭のしおり」の配布**		子育て支援課	母子または父子家庭を対象とした相談や手当の制度，生活資金の貸付け，仕事，子育て支援サービス等，生活に必要な情報を掲載した冊子を作成し，対象世帯に配布する。	作成部数　1,000部	冊子での発行を取りやめ，ホームページでの掲載のみ	
④	**ひとり親家庭サポート・ステーション事業**	再掲	子育て支援課				
⑤	**子育てサポート情報通信「すくすく」の発信**	再掲	母子保健課				
施策の方向８　子どもの貧困対策							
１　生活基盤の安定に向けた支援の充実							
（１）世帯の生活基盤の確保に向けた支援							
①	**幼児教育・保育無償化事業**		子どもサービス課	３歳以上児と住民税非課税世帯の３歳未満児について，幼稚園・保育所・認定こども園の保育料を無償とするほか，幼稚園･認定こども園の預かり保育や認可外保育施設などの利用料について，就労など一定の要件を満たした場合に利用料を無償化する。	対象 ・保育料 満３歳から５歳児または市民税非課税世帯の０歳から２歳児 ・預かり保育 保育を必要とする３歳から５歳児 ＊満３歳児は，市民税非課税世帯のみ ・認可外保育施設など 保育を必要とする３歳から５歳児または市民税非課税世帯の０歳から２歳児	対象 ・保育料 満３歳から５歳児または市民税非課税世帯の０歳から２歳児 ・預かり保育 保育を必要とする３歳から５歳児 ＊満３歳児は，市民税非課税世帯のみ ・認可外保育施設など 保育を必要とする３歳から５歳児または市民税非課税世帯の０歳から２歳児	
②	**第２子以降保育料無償化 （低所得世帯・多子世帯に対する保育料の軽減）**		子どもサービス課	３歳未満児（住民税非課税世帯を除く）について，低所得世帯に配慮しながら，保育料に係る階層区分を細分化等することにより，保育料の負担を軽減するほか，子育て世帯への経済的支援と子どもを生み育てたいと思える環境づくりを進めるため，認可保育所や認定こども園において，第２子以降の保育料の完全無償化を実施する。	保育料の負担軽減 ・年収640万円未満相当世帯 ⇒上の子の年齢にかかわらず第2子以降無料 ・年収640万円以上相当世帯 ⇒第２子半額，第３子以降無料（上の子の年齢に制限有） ※ R6.4から認可保育所や認定こども園における第2子以降の保育料の完全無償化を実施。所得や上の子の年齢にかかわらず第2子以降無料。	保育料の負担軽減 ・所得や上の子の年齢にかかわらず第2子以降無料。	
③	**低所得世帯・多子世帯に対する副食材料費の徴収免除**		子どもサービス課	保護者が負担することとなっている３歳以上児の給食の副食材料費について，低所得世帯・多子世帯の負担を免除する。	対象 ・年収360万円未満相当の子ども ・所得に関わらず，第3子以降の子ども ※ただし，認定区分や所得により対象となる子どもの範囲が異なる。	対象 ・年収360万円未満相当の子ども ・所得に関わらず，第3子以降の子ども ※ただし，認定区分や所得により対象となる子どもの範囲が異なる。	
④	**実費徴収に係る補足給付事業**		子どもサービス課	幼稚園・保育所・認定こども園を利用する低所得世帯・多子世帯に対して，保護者が支払うべき副食材料費，日用品，文房具等の購入費用や行事への参加に必要な費用の一部を補助する。	給付人員（実人数）　19人	給付人員（実人数）　17人	地域子ども・子育て支援事業に位置付けられており，現状のまま事業を継続していく。また，国の補助内容に沿って見直しを図る。
⑤	**児童扶養手当**	再掲	子育て支援課				

項番	事業名	再掲	担当課	事業内容	令和６年度実績 （第２期函館市子ども・子育て支援事業計画）	令和７年度１年間の見込み （函館市こども計画）	備考
⑥	**ひとり親家庭等医療費助成制度**	再掲	子育て支援課				
⑦	**母子・父子・寡婦福祉資金貸付金**	再掲	子育て支援課				
⑧	**児童手当**		子育て支援課	家庭等における生活の安定に寄与するとともに次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため，高校生までの児童を養育し，かつ，その児童と一定関係の生計関係にある父または母等（所得の高い方）に手当を支給する。	対象児童数　延235,000人 【法改正後支給月額】 3歳未満 15,000円（第3子以降は30,000円） 3歳以上 高校生年代まで 10,000円（第3子以降は30,000円）	対象児童数　延264,000人 【支給月額】 3歳未満 15,000円（第3子以降は30,000円） 3歳以上 高校生年代まで 10,000円（第3子以降は30,000円）	令和６年１０月より児童手当法の一部改正により，「支給月を偶数月に変更」・「所得制限撤廃」・「支給対象年齢の延長」・「第３子以降金額の増額」・「要件児童年齢を２２歳までに引上げ」に変更となった。
⑨	**子ども医療費助成制度**		子育て支援課	子どもの保険診療にかかる医療費を助成している。	受給者数　22,652人 受診件数　351,223件	受給者数　21,632人 受診件数　349,687件	令和５年４月１日診療分から，保護者の所得による受給資格の制限を廃止し，対象者を「15歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある者」から「18歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある者」に拡大
⑩	**小学校入学祝金支給事業**		子ども企画課	子育て世帯への支援の一環として，市を挙げて小学校または義務教育学校の前期課程への入学をお祝いするため，市が祝金を支給する。	対象児童数　1,360人 給付金額　100,000円/人	対象児童数　1,327人 給付金額　100,000円/人	経済的支援を目的とし，今後も事業を継続していく。
⑪	**放課後児童健全育成事業(学童保育事業)の充実**	再掲	子ども健やか育成課				
⑫	**市営住宅への子育て世帯の優先入居**	再掲	住宅課				
⑬	**就学援助**	再掲	保健給食課				
（２）自立に向けた就労相談・支援の充実							
①	**母子・父子・寡婦福祉資金貸付金**	再掲	子育て支援課				
②	**母子・父子福祉センターでの技能習得事業**	再掲	子育て支援課				
③	**母子家庭等就業・自立支援センター事業**	再掲	子育て支援課				
④	**母子自立支援プログラム策定事業**	再掲	子育て支援課				
⑤	**ひとり親家庭等就労自立支援給付金**	再掲	子育て支援課				
⑥	**母子家庭等自立支援給付金支給事業**	再掲	子育て支援課				
⑦	**ひとり親家庭技能習得支援給付金**	再掲	子育て支援課				
⑧	**ひとり親家庭等雇用促進補助金**	再掲	雇用労政課				
⑨	**子育て女性等の就職支援**	再掲	雇用労政課				
⑩	**女性・高齢者の多様な働き方促進支援事業**	再掲	雇用労政課				
⑪	**仕事と家庭の両立支援制度の周知・啓発**	再掲	雇用労政課				
２　子どもの育ちと学びの支援の充実							
（１）乳幼児期の子どもの育ちと子育ての支援							
①	**出産・子育て応援給付金給付事業**	再掲	母子保健課				
②	**ファミリー・サポート・センター事業**	再掲	子どもサービス課				
③	**病児保育事業**	再掲	子どもサービス課				
④	**一時預かり事業（一般型）**	再掲	子どもサービス課				
⑤	**一時預かり事業（幼稚園型）**	再掲	子どもサービス課 学校教育課				
⑥	**子育て支援隊**	再掲	子どもサービス課				

項番	事業名	再掲	担当課	事業内容	令和６年度実績 （第２期函館市子ども・子育て支援事業計画）	令和７年度１年間の見込み （函館市こども計画）	備考
⑦	**食育だよりの発行**	再掲	子どもサービス課				
⑧	**幼児教育・保育無償化事業**	再掲	子どもサービス課				
⑨	**幼稚園・認定こども園における未就園児向け施設開放・相談事業**	再掲	子どもサービス課 学校教育課				
⑩	**子ども医療費助成制度**	再掲	子育て支援課				
⑪	**ひとり親家庭等医療費助成制度**	再掲	子育て支援課				
⑫	**子どもなんでも相談１１０番**	再掲	子ども見守り・相談課				
⑬	**マザーズ・サポート・ステーション事業**	再掲	母子保健課				
⑭	**乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)**	再掲	母子保健課				
⑮	**女性相談窓口**		子育て支援課	市の「女性相談室」（函館市配偶者暴力相談支援センター）やNPO法人ウィメンズネット函館への委託による女性相談窓口において，専門の相談員による窓口，電話，メールでの相談対応や関係機関への付き添い支援を行う。	DV被害等に係る相談件数　2,294件	DV被害等に係る相談件数　2,276件	
⑯	**子育て支援コンシェルジュ事業**	再掲	商業振興課 子ども企画課				
⑰	**離乳食教室**	再掲	健康増進課				
⑱	**第３次函館市食育推進計画**	再掲	健康増進課				
⑲	**学校における食育の推進**	再掲	教育指導課				
（２）子どもの遊びや学び，体験の支援							
①	**小学校入学祝金支給事業**	再掲	子ども企画課				
②	**中学生学習支援等事業**	再掲	地域包括ケア推進課（福祉拠点担当）				
③	**中学校卒業生入学準備等給付金**		子ども企画課	子育て家庭への経済的支援を通じて子ども・子育て支援を推進するため，中学校または義務教育学校の卒業を予定している子どものいる保護者に，入学準備等に係る費用の一部を支給する。	給付対象児童数　519人 給付金額　30,000円/人		R7年度より事業廃止
④	**奨学金貸付事業**		子ども企画課	高等学校・高等専門学校・短期大学・大学・大学院または専修学校に在学し，経済的理由により就学困難な学生・生徒を対象に奨学金を貸与する。	貸付人数 ・新規生　3人 ・継続生　8人	貸付人数 ・新規生　2人 ・継続生　7人	制度の見直しについて検討する。
⑤	**育英金支給事業**		子ども企画課	優秀な学生を対象に育英金を支給し，有為な人材の育成を図る。	支給人数 ・新規生　2人 ・継続生　7人	支給人数 ・新規生　2人 ・継続生　6人	今後も事業を継続する。

項番	事業名	再掲	担当課	事業内容	令和６年度実績 （第２期函館市子ども・子育て支援事業計画）	令和７年度１年間の見込み （函館市こども計画）	備考
⑥	**奨学金支給事業**		子ども企画課	人物・学業ともに優秀で，経済的な理由により修学が困難な大学生を対象に返還が不要な奨学金を支給する。	支給人数 ・新規生　8人 ・継続生　19人	支給人数 ・新規生　7人 ・継続生　21人	令和９年度の新規生をもって基金が枯渇することから募集を終了し，制度を廃止する見込みとなっている。
⑦	**函館圏公立大学広域連合負担金（独自無償化（居住地特例）制度分）**		企画管理課	公立はこだて未来大学において，広域連合を構成する函館市，北斗市，七飯町に生計維持者が入学時３年前から継続して住所を有する学部生を対象として，授業料と入学料の無償化を実施する。	R6新規 独自無償化分も含め，広域連合へ負担金を交付 【R6年度　大学における独自無償化認定者数】 授業料：１５６人（延べ人数） 入学料：２７人 ※国の修学支援新制度の授業料減免にて全額免除となっており，独自無償化による減免額が０円の者（授業料９人（延べ人数），入学料２人）を含む。 ※ 函館圏公立大学広域連合の運営等に係る負担金（公立大学法人公立はこだて未来大学の運営費交付金を含む）として交付	独自無償化分も含め，広域連合へ負担金を交付 【R7年度　大学における独自無償化認定者数（見込み）】 授業料：１６２人（延べ人数） 入学料：２４人 ※国の修学支援新制度の授業料減免にて全額免除となり，独自無償化による減免額が０円の者（授業料20人（延べ人数），入学料3人）を見込み人数に含む。 ※ 函館圏公立大学広域連合の運営等に係る負担金（公立大学法人公立はこだて未来大学の運営費交付金を含む）として交付	
⑧	**母子・父子・寡婦福祉資金貸付金**	再掲	子育て支援課				
⑨	**ひとり親家庭等子どものための学習支援事業**	再掲	子育て支援課				
⑩	**就学援助**	再掲	保健給食課				
⑪	**子どもの居場所づくり推進事業**	再掲	子ども企画課				
⑫	**多重債務予防のための出前講座（よーく考えよう！お金の話）**		くらし安心課	お金に関する知識は，すべての市民にとって，豊かな人生を送る上で必要不可欠なライフスキルであること，民法の成年年齢引き下げなどを踏まえ，社会への旅立ちを間近に控えた若年層を対象に実施する。	開催回数　４回	開催予定	継続開催
３ 相談支援の充実							
（１）相談支援体制の充実							
①	**子育てアプリ「すくすく函館っ子」（はこっこ）**	再掲	子ども企画課				
②	**子ども・子育て情報「はこすく」**	再掲	子ども企画課				
③	**地域子育て支援拠点事業(子育てサロン)**	再掲	子どもサービス課				
④	**子育て支援隊**	再掲	子どもサービス課				
⑤	**幼稚園・認定こども園における未就園児向け施設開放・相談事業**	再掲	子どもサービス課 教育指導課				
⑥	**ひとり親家庭サポート・ステーション事業**	再掲	子育て支援課				
⑦	**自立相談支援事業**		地域包括ケア推進課（福祉拠点担当）	地域包括支援センターにおいて，生活困窮者自立支援制度に基づき，くらしの困りごとについて包括的に相談を受け付け，課題を整理した上で，個々の相談内容に応じた個別支援計画を作成し，継続的な相談支援や，市の関係課や関係機関と連携した支援を行う。	新規相談件数　870件 プラン作成件数　562件	新規相談件数　800件 プラン作成件数　400件	
⑧	**子どもなんでも相談１１０番**	再掲	子ども見守り・相談課				
⑨	**マザーズ・サポート・ステーション事業**	再掲	母子保健課				
⑩	**子育てサポート情報通信「すくすく」の発信**	再掲	母子保健課				

項番	事業名	再掲	担当課	事業内容	令和６年度実績 （第２期函館市子ども・子育て支援事業計画）	令和７年度１年間の見込み （函館市こども計画）	備考
⑪	**子育て支援コンシェルジュ事業**	再掲	商業振興課 子ども企画課				
⑫	**スクールソーシャルワーカー配置事業**	再掲	南北海道教育センター				
施策の方向９　若者の自立支援							
１　高等教育の修学支援							
（１）高等教育費の負担軽減							
①	**函館圏公立大学広域連合負担金（独自無償化（居住地特例）制度分）**	再掲	企画管理課				
②	**奨学金貸付事業**	再掲	子ども企画課				
③	**育英金支給事業**	再掲	子ども企画課				
④	**奨学金支給事業**	再掲	子ども企画課				
２　就労支援および経済的基盤の安定のための取組み							
（１）若者への就労支援の強化							
①	**はこだてエリア企業採用情報発信支援事業**		雇用労政課	多くの大学生等が就職先を検討する際の情報源として活用する民間就職情報サイトに，市内企業がインターンシップ・就職情報を掲載することを支援し，もって大学生等の就職活動を支援する。	マイナビ２０２５　12人採用 採用充足率　34.3% マイナビ２０２６インターンシップ情報掲載支援 10社	マイナビ２０２６採用活動支援 15社 マイナビ２０２７インターンシップ情報掲載支援 11社	深刻な人手不足に陥っている市内企業にとって「大学生の新卒採用」は直接かつ喫緊の課題であることから，市内企業の人材確保を力強く支援するため，引き続き事業を継続する。
②	**ジョブカフェ函館の開設**		雇用労政課	若者を含む幅広い年代の求職者への支援を行うため，北海道と共同で「ジョブカフェ函館」を開設し，就職相談やセミナーの開催などを行う。	相談件数　1,071件 進路決定者　232人	道の事業として，各拠点総合の目標値は設定されているが，函館拠点のみの目標値は設定されていない。 現時点では昨年よりも増加傾向にある。	地域における雇用情勢は厳しい状態にあり，雇用のミスマッチや早期離職の傾向も続いている，また，進路決定者数は増加傾向にあるため，引き続き事業を継続する。
③	**奨学金返還支援事業**		雇用労政課	若者人材の確保およびその人材の本市への定着促進を図るため，市の認定を受けた市内中小企業等に正職員として就職のうえ，奨学金を返還する方に対し，勤務先企業等と連携して当該奨学金の返還を支援する。	R6新規 若者応援企業登録数　97社 支援対象認定者数　16名	若者応援企業登録数　101社 支援対象認定者数　41名	若者の地域外流出が続く本市において，若者の地元就業等による地域への定着は大きな課題となっていることから，引き続き事業を継続する。
④	**保育士等奨励金制度**		子どもサービス課	保育人材不足に対応するため、保育士等の新規就労時および就労年数に応じた奨励金を支給する。	（令和６年度新規） 新規就労奨励金　33名　6,600千円 継続就労奨励金　110名　11,000千円 内訳　３年　43名　4,300千円 ６年　36名　3,600千円 ９年　31名　3,100千円	新規就労奨励金　30名　6,000千円 継続就労奨励金　114名　11,400千円 内訳　３年　49名　4,900千円 ６年　36名　3,600千円 ９年　29名　2,900千円	
⑤	**介護人材等地域定着奨励金**		地域福祉課	市内に所在する介護保険事業所または一部の障害福祉サービス事業所等において，初めて介護職員等として就労を開始した方に対し，新規および継続奨励金を支給する。	新規就労奨励金　68人	新規就労奨励金　60人 継続就労奨励金　60人	

項番	事業名	再掲	担当課	事業内容	令和６年度実績 （第２期函館市子ども・子育て支援事業計画）	令和７年度１年間の見込み （函館市こども計画）	備考
3　悩みや不安を抱える若者に対する相談体制の充実							
（1）ひきこもりの相談支援							
①	**自立相談支援事業（ひきこもり支援）**		地域包括ケア推進課（福祉拠点担当）	地域包括支援センターにおいて，ひきこもり支援を含めた包括的な相談を受け付けている。	新規相談件数のうち， ひきこもり支援　36件	新規相談件数のうち， ひきこもり支援　30件	
②	**就労準備支援事業**		生活支援総務課	基本的生活習慣に課題を有し，社会との関わりに不安を抱え，直ちに就労することが困難な生活保護受給者および生活困窮者に対し，各種プログラムにそって，生活習慣の確立や就労に必要な基礎能力の形成を図るなど，就労に向けたサポートを行う。	参加者　56名（生活保護48名　生活困窮8名）	参加者　55名（生活保護45名　生活困窮10名）	
③	**自殺対策事業**	再掲	障がい保健福祉課				
4　若者の居場所づくりの推進							
（1）地域における多様な活動の場の充実							
①	**亀田交流プラザ**	再掲	生涯学習文化課				
②	**函館コミュニティプラザ(Gスクエア)**	再掲	商業振興課				
③	**青年センター**		生涯学習文化課	高校生等の若者を対象に勉強スペースの開放や高校生団体の活動支援などをはじめとした「若者の居場所づくり事業」を実施する。	開催日数　51日 来場者数　延べ702名	開催日数　54日 来場者数　延べ756名	
④	**はこだてみらい館**	再掲	商業振興課				
⑤	**フリースペースヨリドコロ**		障がい保健福祉課	概ね40歳代までの市民が集える居場所を提供し，相談に応じ，対象者のコミュニケーション能力の向上や社会性を養うための軽作業やレクリエーション等を行う。	95回　延207名 ※再掲	95回　延200名 ※再掲	

第２期函館市子ども・子育て支援事業計画　施策目標一覧

施策の方向	調査事項・事業名	指　標		計画掲載数値 直近の現状（平成30年度）	計画掲載数値 目標（令和６年度）	令和２年度実績	令和３年度実績	令和４年度実績	令和５年度実績	令和６年度実績	所管部局
1	子育て環境や子育て支援についての満足度 【子ども・子育て支援に関するニーズ調査】	満足度 「高い」「やや高い」		22.7%	増加	―	―	―	17.4%	―	子ども企画課
	マザーズ・サポート・ステーション事業	妊娠届出時における面談等実施率		98.2%	100%	98.9%	99.6%	99.7%	99.2%	99.8%	母子保健課
	地域子育て支援拠点事業（子育てサロン）の利用率 【子ども・子育て支援に関するニーズ調査】	「利用している」		12.8%	増加	―	―	―	8.8%	―	子ども企画課
	子どもに関する事業等の情報を得るための手段 （就学前児童保護者） 【子ども・子育て支援に関するニーズ調査】	活用度 「たまにある」 「よくある」	子育て応援ハンドブック「すくすく手帳」	26.4%	増加	―	―	―	15.7%	―	子ども企画課
			ひとり親家庭のしおり	20.9%	増加	―	―	―	19.8%	―	子ども企画課
			スマートフォン向けアプリ「Grucco」 （R5.7~「すくすく函館っ子」）	10.6%	増加	―	―	―	13.6%	―	子ども企画課
			子ども・子育て情報リンク集”はこすく”	6.2%	増加	―	―	―	7.1%	―	子ども企画課
2	妊婦健康診査	受診率		83.9%	95.0%	83.7%	84.1%	86.0%	87.1%	82.6%	母子保健課
	乳幼児健康診査	受診率	４か月児健診	96.9%	98.0%	96.9%	98.3%	98.2%	98.8%	97.3%	母子保健課
		受診率	１歳６か月児健診	96.2%	98.0%	98.8%	99.7%	98.8%	97.7%	98.2%	母子保健課
		受診率	３歳児健診	97.4%	98.0%	95.5%	98.0%	100.3%	98.7%	97.3%	母子保健課
	妊産婦保健指導	妊娠11週以下での妊娠届出率		92.8%	100%	94.7%	95.7%	95.4%	94.4%	95.4%	母子保健課
	子どもの朝食のとり方 【子ども・子育て支援に関するニーズ調査】	「毎日食べる」	小学生	90.3%	増加	―	―	―	88.1%	―	子ども企画課
			中学生	84.9%	増加	―	―	―	79.6%	―	子ども企画課
3	「男は仕事，女は家庭」という考え方 【男女共同参画に関する市民・事業者意識調査】	「反対」「どちらかといえば反対」		36.2% (平成28年度)	増加	―	47.0%	―	―	―	市民・男女共同参画課
	学力向上推進事業	アフタースクール実施小学校の割合		43.5%	50.0%	25.6%	23.8%	25.6%	25.6%	23.1%	学校教育課
4	スクールゾーン・幼児ゾーン警戒標識設置	設置本数	スクールゾーン	305本	増加	313本	314本	314本	314本	315本	交通安全課
			幼児ゾーン	146本	増加	141本	143本	144本	144本	142本	交通安全課
5	「ワーク・ライフ・バランス」の実現 【男女共同参画に関する市民・事業者意識調査】	「実現できていると思う」(※1)		21.5% (平成28年度)	増加	―	40.4%	―	―	―	市民・男女共同参画課
	育児休業取得率 【子ども・子育て支援に関するニーズ調査】	育児休業 取得率（※2)	母親	70.8%	増加	―	―	―	75.0%	―	子ども企画課
			父親	3.4%	増加	―	―	―	7.3%	―	子ども企画課
6	「子ども家庭総合支援拠点」の設置	設置状況		未設置	設置	未設置	未設置	R4.4.1 設置	R4.4.1 設置	R4.4.1 設置	子ども見守り・相談課
7	乳幼児健康診査　再掲	―		―	―	―	―	―	―	―	―
8	子どもについての悩みを相談する相手 【子ども・子育て支援に関するニーズ調査】	「相談する人は いない」	ひとり親世帯(祖父母同居を除く)	3.6%	減少	―	―	―	8.2%	―	子ども企画課
	普段の家計について，もっとも近いもの 【子ども・子育て支援に関するニーズ調査】	「赤字」 「ぎりぎり」	母子世帯(祖父母同居を含む)	80.8%	減少	―	―	―	85.4%	―	子ども企画課
9			全体	66.9%	減少	―	―	―	68.0%	―	子ども企画課
	生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率	進学率		97.9%	増加	96.3%	89.9%	89.1%	92.1%	91.4%	生活支援総務課

（※1）H28調査の数値は「実現できていると思う」「実現できていないと思う」「どちらともいえない」の選択肢のうち，「実現できていると思う」と答えた割合であるのに対し，R3調査は，H28調査の選択肢から「どちらかといえば実現できている」「どちらかといえば実現できていない」が追加されており，このうち，「実現できている」「どちらかといえば実現できている」を合わせた割合となっているため，単純に比較することはできない。

（※2）０～５歳の就学前児童保護者のうち，子どもが生まれたときに育児休業を取得したと回答した割合